

阪神・淡路大震災

# 平成18年度復興フォローアップ報告

平成19年2月

復興フォローアップ委員会



# 目 次

第 章	復興フォローアップ報告の策定趣旨と今後への期待	1
第 章	被災地・被災者を取り巻く現状	4
第 章	今後の復興フォローアップの基本的な考え方	12
第 章	平成19年度の推進方向	14
1．復興全般		
(1)	被災地固有の個別課題への対応	15
	高齢者の自立支援	15
	まちなぎわいづくり	17
	その他の個別課題への対応	18
(2)	復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展	18
	まちの保健室の定着・発展	18
	シルバーハウジング、コレクティブハウジング等の推進	19
	こころのケアの推進	19
	ボランティア活動や芸術文化活動などへの支援	19
	新しい働き方や雇用就業への支援	20
	ツーリズム振興や新しい都市づくり	20
(3)	震災の経験と教訓の継承・発信	21
	「1月17日は忘れない」ための取り組みの推進	21
	自助・公助・共助が一体となった住宅再建への支援	21
	住宅や公共施設等の耐震化の推進	22
	総合的な減災対策の推進	22
	「兵庫の防災教育」の推進と、人と防災未来センターの積極的な活用	23
	国際防災協力の推進	24
	災害に強い基盤整備等の推進	24
2．復興フォローアッププロジェクト		
(1)	高齢者の自立支援	25
	高齢者を取り巻く現状	25
	「高齢者自立支援ひろば」1年目の検証と提言	28
	今後めざすべき高齢者自立支援の推進方向	32
(2)	まちなぎわいづくり	35
	まちなぎわいを取り巻く現状	35
	「まちなぎわいづくり一括助成事業」1年目の検証と提言	39
	今後めざすべきまちなぎわいづくりの推進方向	42
(資料)		48
	・復興フォローアップ報告の策定経過	
	・復興フォローアップ委員会委員名簿	

---

## 第 章 復興フォローアップ報告の策定趣旨と今後の取り組みへの期待

---

### （経緯）

阪神・淡路大震災から12年が経過した今、被災地の復興は、人口の震災前水準への回復をはじめ、総生産や有効求人倍率など経済雇用情勢の回復、復興市街地整備事業の着実な進捗など、個別課題は残しつつも概ね順調に進展している。

また、被災者においては、未だ厳しい状況に置かれている方々もいるものの、「震災の直接的影響を乗り越え、被災地は平時に戻った」という意識が進行しているとともに、残された課題への対応については、被災地固有の取り組みだけでなく、高齢化や都市構造の空洞化、地域経済成長の全国との乖離等、社会全体の課題としての取り組みが重要になるなど、被災地・被災者を取り巻く諸情勢が変化してきている。

兵庫県においては、10年間にわたる復興計画の継続的なフォローや震災5年目の国際総合検証、復興10年総括検証などのフォローアップを実施してきた。

また、ポスト震災復興10年における取り組みとして、昨年度の当委員会からの提言を踏まえた「高齢者自立支援プログラム」及び「まちのにぎわいづくり推進プログラム」（平成18年2月策定）に基づき、高齢者の見守り対策など残された課題の解決に向けた重点的な取り組みを推進している。

さらに、本年度は改めて、復興10年総括検証・提言等を踏まえた震災復興全般にわたる課題を整理し、震災復興関連施策に係る総合的なフォローアップを実施している。

### （目的）

こうした復興フォローアップの円滑かつ効果的な推進を図るため、私たち復興フォローアップ委員会は、本委員会や「高齢者自立支援」及び「まちのにぎわいづくり」専門委員会での協議、現地調査を重ねながら、復興の現状分析や課題の抽出、今後の取組方向の検討などを行い、このたび、本年度の「復興フォローアップ報告」を取りまとめた。

この報告は、被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化を踏まえた今後の復興フォローアップの基本的な考え方を示すとともに、19年度の施策展開に向けて、震災復興全般に係る課題の解決や復興の成果の継承・発展の取組方向と、特に、高齢者自立支援及びまちのにぎわいづくりについては、今年度の取り組みの検証を踏まえた今後の方策等を示したものである。

### （今後の取り組みへの期待）

兵庫県においては、この報告で示された今後の復興フォローアップの基本的な考え方や施策の取組方向をより具体的な形で県政に反映するとともに、昨年度に引き続き、「高齢者の自立支援」及び「まちのにぎわいづくり」に係る推進プログラムを策定し、平成19年度における取り組みを積極的に推進することが求められる。

なお、今後の復興フォローアップについては、復興事業の進捗状況や被災地を取り巻く情勢の変化などに応じて、機動的かつ弾力的な対応を図っていくことが必要であることから、当面の間、きめ細かなフォローアップを通じて、施策・事業の評価・見直しなどを行いながら進めていくことが望まれる。

## 復興フォローアップ報告の構成

復興フォローアップ報告の構成は、以下のとおりである。

第 章 復興フォローアップ報告の策定趣旨と今後の取り組みへの期待	復興フォローアップ報告の策定経緯や目的、県の今後の取り組みへの期待を述べた。
第 章 被災地・被災者を取り巻く現状	人口や総生産、有効求人倍率、復興市街地整備の進捗状況等の統計データをもとに、被災地の復興状況を示した。 被災者の意識調査や震災復興に関連する施策の状況をもとに、被災地や被災者を取り巻く状況を示した。
第 章 今後の復興フォローアップの基本的な考え方	第 章で示した被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化を踏まえた今後の復興フォローアップの基本的な考え方を示した。
第 章 平成19年度の推進方向	復興全般に係る課題に対する平成19年度の推進方向について、被災地固有の個別課題への対応、復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展、震災の経験と教訓の継承・発信に区分して示した。 特に、「高齢者の自立支援」及び「まちのにぎわいづくり」については、専門委員会の検討を踏まえた高齢者自立支援ひろば、まちのにぎわいづくり一括助成事業をはじめとした重点施策の推進方策を示した。



## 第 章 被災地・被災者を取り巻く現状

本章では、統計指標や各種調査結果等のデータや被災者の意識調査等をもとに、被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化について示した。

# 第 章 被災地・被災者を取り巻く現状

## 1 . 被災地における着実な復興の進展

### (1) 人口の回復

兵庫県及び被災12市（以下、被災地という）の人口回復状況（平成7年1月1日時点の推計人口を100とした値）を示したものが下図である。

県全体の人口は、平成11年に震災前（平成7年1月1日）人口に回復し、平成18年12月1日時点で、震災前比101.3ポイントとなっている。

被災地全体の人口は、平成13年に震災前人口に回復し、平成18年12月1日時点で、同101.7ポイントとなっている。

神戸市の人口は、平成16年11月1日時点で震災前人口を回復し、平成18年12月1日時点で、同100.6ポイントとなっている。

なお、平成18年12月1日時点で、震災前人口を下回っている市区は、神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区、尼崎市、洲本市、南あわじ市、淡路市である。

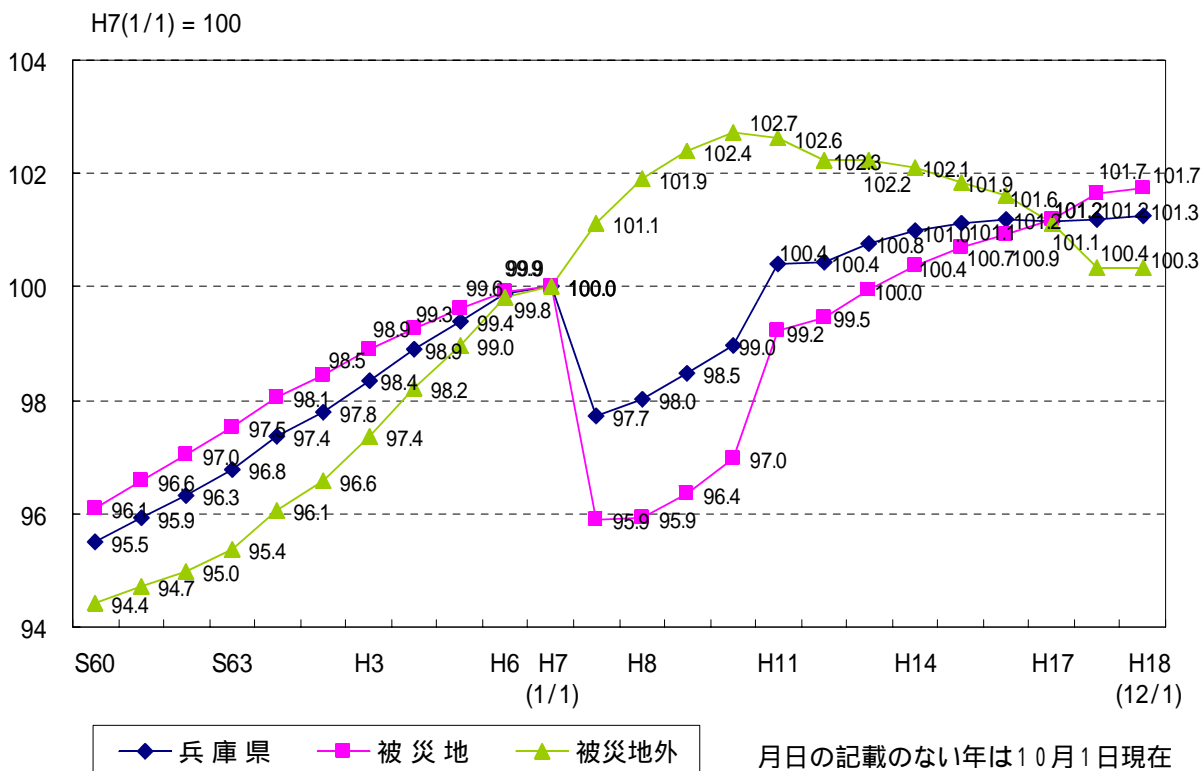


図 1 : 兵庫県及び被災地における人口の回復状況 （出典：兵庫県統計課調べ）



	S60.10.1	H2.10.1	昭和60年 国勢調査 以降の 人口増加数	H7.1.1	H7.10.1	震災後の 人口増加数	H12.10.1	震災後の 人口増加数	H17.10.1	震災後の 人口増加数	H18.12.1		震災後の 人口増加数
	国勢調査 結果	国勢調査 結果		震災前 推計人口 (a)	国勢調査 結果		国勢調査 結果		国勢調査 結果		推計人口 (b)	回復率 (b/a)	
兵庫県	5,278,050	5,405,040	126,990	5,526,689	5,401,877	124,812	5,550,574	23,885	5,590,601	63,912	5,595,878	101.3	69,189
被災地	3,448,657	3,533,532	84,875	3,589,126	3,442,310	146,816	3,569,392	19,734	3,631,252	42,126	3,651,785	101.7	62,659
被災地外	1,829,393	1,871,508	42,115	1,937,563	1,959,567	22,004	1,981,182	43,619	1,959,349	21,786	1,944,093	100.3	6,530
神戸市	1,410,834	1,477,410	66,576	1,520,365	1,423,792	96,573	1,493,398	26,967	1,525,393	5,028	1,529,693	100.6	9,328
東灘区	184,734	190,354	5,620	191,716	157,599	34,117	191,309	407	206,037	14,321	207,493	108.2	15,777
灘区	133,745	129,578	4,167	124,538	97,473	27,065	120,518	4,020	128,050	3,512	128,707	103.3	4,169
中央区	119,163	116,279	2,884	111,195	103,711	7,484	107,982	3,213	116,591	5,396	119,165	107.2	7,970
兵庫区	130,429	123,919	6,510	117,558	98,856	18,702	106,897	10,661	106,985	10,573	107,224	91.2	10,334
北区	177,221	198,443	21,222	217,166	230,473	13,307	225,184	8,018	225,945	8,779	226,471	104.3	9,305
長田区	148,590	136,884	11,706	129,978	96,807	33,171	105,464	24,514	103,791	26,187	103,160	79.4	26,818
須磨区	181,966	188,119	6,153	188,949	176,507	12,442	174,056	14,893	171,628	17,321	169,885	89.9	19,064
垂水区	224,212	235,254	11,042	237,735	240,203	2,468	226,230	11,505	222,729	15,006	221,036	93.0	16,699
西区	110,774	158,580	47,806	201,530	222,163	20,633	235,758	34,228	243,637	42,107	246,552	122.3	45,022
尼崎市	509,115	498,999	10,116	492,793	488,586	4,207	466,187	26,606	462,647	30,146	462,033	93.8	30,760
明石市	263,363	270,722	7,359	283,668	287,606	3,938	293,117	9,449	291,027	7,359	291,265	102.7	7,597
西宮市	421,267	426,909	5,642	424,101	390,389	33,712	438,105	14,004	465,337	41,236	472,659	111.4	48,558
洲本市	55,048	54,049	999	53,049	52,839	210	52,248	801	50,030	3,019	49,353	93.0	3,696
芦屋市	87,127	87,524	397	86,862	75,032	11,830	83,834	3,028	90,590	3,728	91,898	105.8	5,036
伊丹市	182,731	186,134	3,403	189,767	188,431	1,336	192,159	2,392	192,250	2,483	192,831	101.6	3,064
宝塚市	194,273	201,862	7,589	206,641	202,544	4,097	213,037	6,396	219,862	13,221	220,644	106.8	14,003
三木市	74,527	76,501	1,974	77,801	78,653	852	76,682	1,119	75,087	2,714	83,939	107.9	6,138
川西市	136,376	141,253	4,877	143,588	144,539	951	153,762	10,174	157,668	14,080	157,471	109.7	13,883
南あわじ市	57,690	57,526	164	56,845	56,664	181	54,979	1,866	52,283	4,562	51,613	90.8	5,232
淡路市	56,306	54,643	1,663	53,646	53,235	411	51,884	1,762	49,078	4,568	48,386	90.2	5,260

表1：被災地における市区別人口の推移（出典：兵庫県統計課調べ）

## (2) 総生産の回復

実質総生産の推移をみると(H6=100)、県全体では平成17年度に震災前比104.5ポイントに達し、平成6年度の水準を上回るなど、震災前の状況に回復している。被災地においても、平成17年度に同103.0ポイントとなっている。なお、全国では平成17年度で同114.8ポイントである。

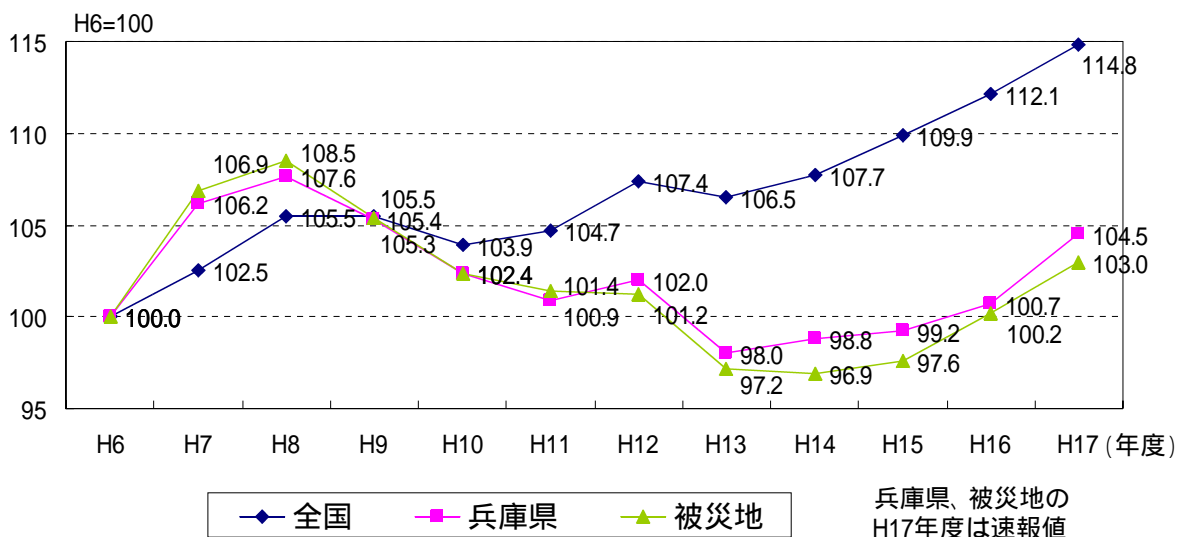


図2：被災地における総生産の推移  
(出典：国民経済計算、県民経済計算、市町民経済計算)

## (3) 有効求人倍率の上昇

被災地における有効求人倍率は、平成18年11月では0.89倍であり、震災前の水準を大きく上回っている。

	6年度	H7.1	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	H18.11
全国	0.64	0.64	0.64	0.72	0.69	0.50	0.49	0.62	0.56	0.56	0.69	0.86	0.98	1.06
兵庫県	0.46	0.45	0.50	0.62	0.54	0.37	0.37	0.46	0.43	0.44	0.55	0.73	0.86	0.96
被災地	0.36	0.35	0.41	0.52	0.44	0.31	0.30	0.40	0.39	0.38	0.49	0.65	0.74	0.89

表2：被災地における有効求人倍率の推移 (出典：厚生労働省兵庫労働局調べ)

## (4) 面的整備事業の着実な進捗

震災復興にかかる面的整備事業は、土地区画整理事業、市街地再開発事業ともに、着実に進捗している。

区分	全体面積	進捗率
復興土地区画整理事業 (20事業地区)	255.9ha	98% (仮換地指定率)
復興市街地再開発事業 (15事業地区)	33.4ha	84% (管理処分計画決定率)

表3：面的整備事業の進捗 (H18.12.1現在：兵庫県市街地整備課調べ)

## 2. 被災者の生活復興意識の変化

被災者の生活復興の実態を調査した「平成17年度生活復興調査」をみると、地域経済については、震災の影響を脱していないという意識が一部見られるが、まちの復興や自らの住まい、家計については、「震災の直接的影響を乗り越え、被災地の状況は平時に戻ってきている」という意識が進行していることがうかがえる。

### (1) まちの復興意識

「まちの復興が進んでいる」と感じている人の割合は、平成13年(2001年)2月に80.6%、平成15年(2003年)1月に82.0%、平成17年(2005年)1月に83.9%と着実に増加している。また、平成17年1月に「まちの復興が進んでいない」と感じている人の割合は、13.7%である。

### (2) 被災者意識

「自分が被災者だと意識しなくなった」と感じている人の割合は、平成8年(1996年)に過半数を超え、平成17年(2005年)1月時点では75.5%に達している。また、平成17年1月時点で「自分は被災者だ」と意識している人の割合は24.5%である。

### (3) 震災による家計への影響

「家計への震災の影響がなくなった」と感じている人の割合が50%を超えたのは、平成8年(1996年、59.2%)で、平成17年(2005年)1月時点では76.9%に達している。また、平成17年1月時点で「家計への震災の影響がある」と感じている人の割合は23.1%である。

### (4) 震災による地域経済への影響

「地域経済が震災の影響を脱した」と感じている人の割合は、平成17年(2005年)1月時点で52.6%であり、「震災の影響を脱していない」と感じている人の割合は47.4%である。

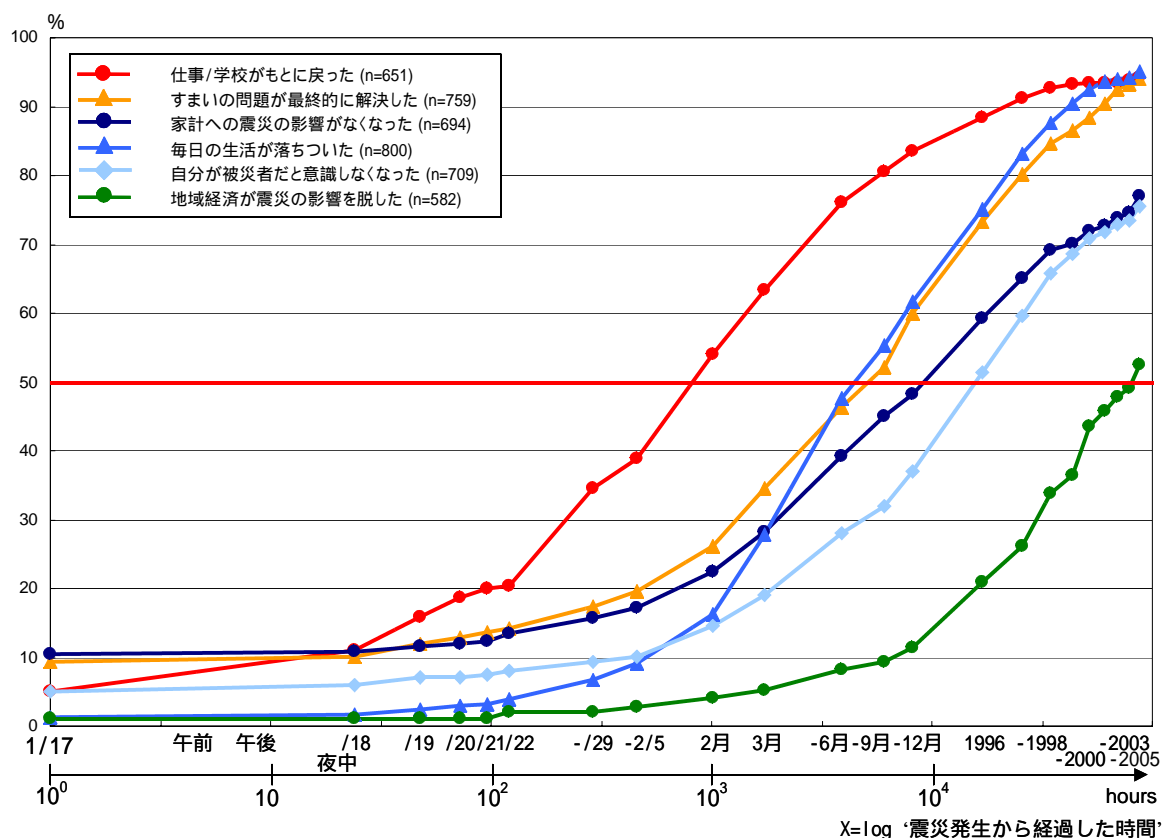


図3：被災者の意識 (出典：平成17年度生活復興調査)

[調査対象：被災地の成年男女3,300名・有効回答：1,028名(31.2%)]

### 3. 被災地の課題解決に求められる取組方向の変化

被災地で活動している団体・NPO等を対象に調査した「復興モニター調査2006(速報値)」における分野毎の地域の復興状況の調査によると、「復興が進んでいる」と感じている団体は33.9%、「どちらともいえない」は39.4%、「復興が進んでいない」は11.7%となっている。

このうち、「復興が進んでいない」の要因をみると、「震災による要因」が10.8%(全体の1.3%)、「不況等による要因」が24.8%(全体の2.9%)、「社会構造的な要因」が39.7%(全体の4.6%)、「その他の要因」が18.0%(全体の2.1%)となっている。

被災地で活動している団体は、総体としては「復興が進んでいる」と感じているが、復興が進んでいない要因については、震災による要因よりも、不況等による要因や、高齢化、都市構造の変化などの構造的な要因の方が大きいと感じている。

被災地の課題の解決には、被災地固有の取り組みだけでなく、高齢化の進展や都市構造の空洞化、地域経済の状況など社会全体の課題としての取り組みが不可欠であることがうかがえる。

《「復興が進んでいない」要因分析》

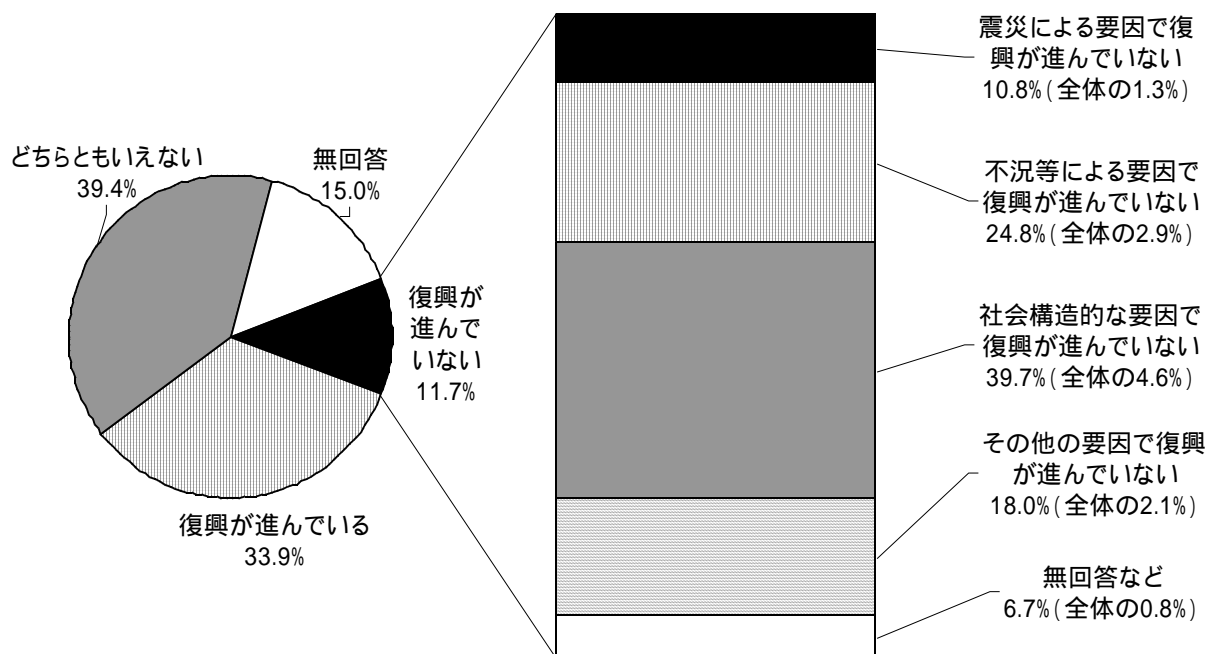


図4：「復興が進んでいない」要因分析図（出典：復興モニター調査2006（速報値 H18.9））

\* 「地域の見守り体制」「地域活動・ボランティア活動」「既存産業の活性化」「安全・安心のまちづくり」「区画整理・市街地再開発」など26分野について、復興が「進んでいる」「進んでいない」「どちらともいえない」を回答してもらい、「進んでいない」とした人にその要因を回答してもらった結果を全体として集計した。

[調査対象：被災地の団体・NPO等400団体・有効回答：188団体（47.0%）]

#### 4．震災復興における先導的取り組みの全国・全県的な拡がり

兵庫県は、震災復興の過程で、高齢者支援やまちづくり、減災対策など先導的な取り組みを展開してきたが、こうした取り組みに呼応する以下のような全国・全県的な制度・施策が動き出している。

##### (1) 高齢者の見守り

兵庫県においては、震災以降、SCS（高齢世帯生活援助員）やLSA（生活援助員）の配置、コミュニティプラザの設置など、高齢者の見守り活動やコミュニティづくりの充実に向けた先導的な施策を展開してきた。

また、今年度から復興基金事業としてスタートした「高齢者自立支援ひろば」事業では、神戸市における地域包括支援センターと連携した「あんしんすこやかルーム」の開設など、復興施策と全国制度が連携した取り組みも始まっている。

さらに、国（厚生労働省）においても、南芦屋浜災害復興公営住宅における24時間365日対応の取り組みを参考に、東京の高島平や多摩ニュータウンなど全国の高齢化が進展している団地等における単身高齢者等の孤立死を防止するため、平成19年度予算案に孤立死防止推進事業（「孤立死ゼロ・プロジェクト」）の創設を盛り込んでいる。

##### 孤立死防止推進事業（「孤立死ゼロ・プロジェクト」）の概要

関係省庁、知事、学識経験者等で構成された推進会議で、アクションプラン（行動計画）を策定。

都道府県・政令市の中から選定されたモデル自治体が、設定したモデル地域において、地域包括支援センター等を活用し、以下の取組を実施。

- ・連絡相談窓口の設置、緊急情報体制の整備
- ・広報活動、シンポジウムの開催
- ・孤立死の事例収集・要因分析
- ・地域支援ネットワークの整備

##### (2) まちのにぎわい回復

兵庫県においては、商店街活性化事業や復興まちづくり支援事業などによって、まちのにぎわい創出に向けた取り組みを支援してきた。

国では、近年、中心市街地等のにぎわい創出が全国的な課題となっている状況を踏まえ、今年度、都市計画法等「まちづくり三法」の改正を行い、中心市街地等のにぎわい回復に向けた法整備を行った。

##### 「まちづくり三法」の改正の概要

##### 「まちづくり三法」

- ・都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法の3法

##### 主な改正点

- ・都市計画法の改正による大規模集客施設の立地規制の見直し
- ・国による総合的・一体的な支援制度の創設 等

### (3) 減災対策

兵庫県においては、フェニックス防災システムの運用や災害対策センターの設置・運営等、将来起こりうる災害に対する減災の取り組みを進めてきた。

また、今年度においては、阪神・淡路大震災や平成16年の台風第23号災害などの検証等を踏まえた「兵庫県地域防災計画」の修正（兵庫県防災会議、平成18年6月）を行った。

国（内閣府）においては、市町村等が避難支援体制の整備に取り組む指針として、平成18年3月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を作成した。

#### 「兵庫県地域防災計画」の修正概要

##### 修正の視点

- ・復興10年総括検証・提言事業の成果や、台風第23号災害・JR福知山線列車事故の検証等を踏まえた修正

##### 主要な修正項目

- ・迅速、的確な情報収集・提供
- ・災害時要援護者の避難支援
- ・災害ボランティア活動の支援体制の整備
- ・治山・治水対策の総合的推進 等

#### 「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の概要

##### 策定主体

- ・内閣府（災害時要援護者の避難対策に関する検討会）

##### 位置づけ

- ・国、都道府県、市町村をはじめとする関係機関等が、避難支援体制の整備に向けた取組を進めるためのガイドライン

##### 主な内容

- ・情報伝達体制の整備
- ・災害時要援護者情報の共有
- ・災害時要援護者の避難支援計画の具体化
- ・避難所における支援
- ・関係機関等との連携

## 第 章 今後の復興フォローアップの 基本的な考え方

本章では、第 章で整理した被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化を踏まえたポスト震災復興10年における復興フォローアップの基本的な考え方を示した。

## 第 章 今後の復興フォローアップの基本的な考え方

兵庫県においては、阪神・淡路大震災からの復興について、単に旧に復するのではなく、21世紀を見据えた「創造的復興」を目指し、これまでボランティア活動やまちづくり活動への支援、高齢者の見守り、防災対策の充実、災害に強い都市基盤づくりなどの施策が重点的に実施されてきた。

これらの施策の多くは、例えば、高齢化率が4割を超えるなど急速な高齢化が進行している災害復興公営住宅における高齢者の自立支援のように、震災復興対策としての取り組みが、同時に、今後の超高齢社会や成熟社会に対応した先導的な取り組みでもあったことから、今後は、復興過程での経験も踏まえながら、これらの取り組みの成果を被災地外や全国に広げていくことが重要である。

震災後12年が経過した被災地の復興は、人口や総生産の回復、市街地整備の進捗など概ね順調に進展しており、被災者の生活復興意識も平時の状態へと変化している。

さらに、残された課題の解決には、被災地固有の取り組みだけでなく、高齢化や都市構造の空洞化など社会全体の課題としての取り組みが不可欠となっており、それに呼応した全国・全県的な制度・施策の創設等の動きも出てきている。

今後の復興フォローアップの推進にあたっては、これまでの創造的復興の成果や被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化を踏まえながら、戦略的かつ機動的な施策展開を図っていくことが望まれる。

### 1．震災の教訓を継承し、復興の成果が脈々と生き続ける県政展開

そのため、平成21年度末までの震災10年経過後の5年間を目途に、高齢者の自立支援など震災に起因する被災地固有の課題解決を加速するための重点的な事業実施を図るとともに、全国・全県的な制度・施策との連携や整合等を重視しつつ、復興の成果を、高齢社会・成熟社会対策や産業雇用対策、防災・減災対策などの全県施策に継承させることにより、震災の教訓を継承し、復興の成果が脈々と生き続ける県政展開を図っていくことが重要である。

### 2．復興の成果を県政に生かしていくための推進方策の策定

また、そのような取り組みを円滑かつ効果的に推進するため、震災復興全般にわたり、被災地固有の課題解決、復興の成果の全県施策への着実な継承などの視点から、復興の成果を県政に生かしていくための課題を整理し、その課題毎に、フォローアップの方針や施策目標、年度別の実施手順等を示した推進方策を策定することが求められる。

なお、その実施は、毎年度、進捗状況を見極めつつ、全県施策としての定着状況を評価しながら進める必要がある。

### 3．平成19年度の復興フォローアップ施策の推進

さらに、平成19年度の施策展開にあたっては、高齢者の自立支援をはじめとする被災地固有の個別課題の解決に向けた取り組みを重点的に進めるとともに、まちの保健室など復興の過程で生まれた先導的取り組みを、今後の成熟社会を切り拓くための仕組みとして定着・発展させていく必要がある。あわせて、震災の経験と教訓を踏まえ、南海・東南海地震など今後の大規模災害に備えた減災・復興の仕組みづくりを着実に推進していく必要がある。

特に、ポスト震災復興10年における重点課題である「高齢者の自立支援」及び「まちのにぎわいづくり」については、本報告に盛り込んだ施策方向を踏まえた平成19年度の推進プログラムを策定し、重点的に取り組むことが肝要である。

### 4．復興フォローアップ委員会による継続的なフォローアップ

なお、復興フォローアップ委員会においては、今後とも引き続き、現地調査等による復興の現状把握や課題の抽出、それらを踏まえた今後の取組方向の検討などを通じて、総合的なフォローアップを継続していかなければならない。



## 第 章 . 平成19年度の推進方向

本章では、第 章で整理した今後の復興フォローアップの基本的な考え方を踏まえ、平成19年度における復興フォローアップ施策の基本的な推進方向を示した。

また、特に、復興フォローアッププロジェクトの「高齢者の自立支援」及び「まちのにぎわいづくり」については、専門委員会の検討を踏まえた高齢者自立支援ひろば、まちのにぎわいづくり一括助成事業をはじめとした重点施策の取組方策を示した。

## 第 章 平成19年度の推進方向

### 1 . 復興全般

平成19年度の復興フォローアップの推進にあたっては、高齢者の自立支援やまちなのにぎわいづくりをはじめとする被災地固有の個別課題の解決に向け、重点的に取り組むことが喫緊の課題である。

また、第 章で指摘したように、課題解決のためには、被災地固有の取り組みだけでなく、高齢化や都市構造の空洞化など社会全体の課題としての取り組みが不可欠となっていることから、今後は、震災の教訓と復興の成果が脈々と生き続ける県政展開を図っていくため、まちな保健室やコレクティブハウジングなど復興の過程で生まれた先導的取り組みを、今後の成熟社会を切り拓くための仕組みとして一層定着・発展させていくとともに、震災の経験と教訓を継承・発信し、今後の大規模災害に備えた減災・復興の仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。

#### (1) 被災地固有の個別課題への対応

被災地の復興は、全体としては着実に進展してきているものの、災害復興公営住宅においては、入居者の高齢化が年々上昇しており、また、既成市街地では、空き地や空き店舗が増加するなど、震災によって失われたまちなのにぎわいが回復していない地域がある。

こうした震災に起因する被災地固有の個別課題に対応するため、高齢者の自立支援、まちなのにぎわいづくりに重点的に取り組む必要があるとともに、県外居住被災者への支援などについても引き続き取り組んでいく必要がある。

あわせて、高齢者自立支援をはじめとする復興施策の成果を生かしながら、それらを今後の超高齢社会や成熟社会に対応するための仕組みとして全県施策に継承していくことが必要である。

#### 高齢者の自立支援（第 章 2 . (1)で詳述）

今年度から開設した「高齢者自立支援ひろば」の拡充や機能充実、L S A や地域包括支援センター等の一般施策による高齢者支援など高齢者の見守り体制を構築する必要がある。加えて、被災地における高齢者自立支援ひろばと一般の高齢者ケア施策との連携強化を進めるとともに、その成果を踏まえながら、被災地を含めた全県での高齢者自立支援ひろば機能の展開方策等を検討するなど、超高齢社会に対応した高齢者自立支援の仕組みづくりを推進することが必要である。

また、災害復興公営住宅等における自治会等の地域活動の崩壊対策、単身高齢者対策、公営住宅における新婚世帯・子育て世帯の優先入居など高齢者を包み込むコミュニティづくりを推進する必要がある。

さらに、県営住宅のバリアフリー化、住宅や生活に関わる悪質業者対策、ユニバーサル社会づくりなど高齢者に優しい環境づくりを推進するとともに、高齢者の生きがいづくりのためのエンパワーメント（能力向上）や高齢者の知識やノウハウの社会での活用など社会参加への支援を進める必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1. 高齢者の見守り体制の構築	
復興施策と一般施策が連携した高齢者の自立支援	<p>高齢者自立支援ひろばの拡充・機能充実            ( 現行SCS ( 高齢世帯生活援助員 ) 制度から新しい見守りシステムへ移行 )            LSA、地域包括支援センターなど一般施策による高齢者支援の推進            ひろばと一般の高齢者ケア施策が連携した高齢者自立支援の仕組みづくりの推進            ( ひろば開設市におけるひろばと市の一般の高齢者ケア施策との連携強化等 )</p>
2. 高齢者を包み込むコミュニティづくり	
災害復興公営住宅等における自治会等の地域活動の崩壊対策	<p>災害復興公営住宅における自治会活動等の困難事例等への対応支援            ( 見守りグループ ( 自治会・老人クラブ等 ) やNPO、高齢者自立支援ひろば、行政等の意見交換会等の実施等 )</p>
単身高齢者対策	<p>災害復興公営住宅における高齢者の元気アップ活動への支援            高齢者自立支援ひろばの開設、LSA・まちの保健室看護ボランティア等による単身高齢者への支援、ボランティア活動への助成やコミュニティビジネスへの支援による閉じこもりがちな単身高齢者への支援、個々の状況に応じたりバスモーゲージを活用した生活資金支援や生活保護の適用</p>
公営住宅の高齢化対策	新婚世帯・子育て世帯の優先入居等の推進
3. 高齢者に優しい環境づくり	
県営住宅のバリアフリー化	県営住宅における手摺りやエレベーターの設置、段差の解消
住宅や生活に関わる悪質業者対策	生活科学センター等による消費生活対策の実施、住宅改修業者の登録推進、リフォーム相談の実施等
公共交通のバリアフリー化などユニバーサル社会づくり	<p>鉄道駅舎のエレベーター設置、ノンステップバスの購入支援            ユニバーサル社会づくりのための実践モデル地区の整備等</p>
4. 高齢者の生きがいづくりのための能力向上、社会参加の支援	
高齢者のエンパワーメント ( 能力向上 )	いなみ野学園等高齢者大学の運営と生涯学習推進体制の充実
高齢者の知識やノウハウの社会での活用	<p>団塊世代等シニア層の地域での活動による「新しい公」の担い手の創出            ( 老人クラブの社会活動や健康づくり活動への支援 )</p>

まちのにぎわいづくり（第 2 章 2 . (2) で詳述）

今年度から開始した「まちのにぎわいづくり一括助成事業」については、採択団体の事業実施のバックアップや助成終了後の活動の継続、被災地外への波及等に向けたフォローアップを進めるとともに、商業活性化とまちづくり支援とが連携したにぎわいづくり施策の展開など持続可能な住民主体のにぎわいづくり、まちづくり協議会や地域団体・NPO等によるまちのにぎわい創出、大学・学生との協働によるまちづくりなど、多様な主体が参画したまちのにぎわい創出への支援を進める必要がある。

また、被災商店街のにぎわい回復や特色ある商店街づくりを推進するとともに、残存空地の活用や地域の景観の保全・創造や、未完了の復興市街地整備事業の事業推進、復興市街地における住宅再建・商業機能の再生、まちづくり三法の改正等を踏まえた中心市街地の活性化などまちのにぎわい再生を進める必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1 . 多様な主体が参画した「まちのにぎわい創出」の支援	
持続可能な住民主体のにぎわいづくり	まちのにぎわいづくり一括助成事業の実施、採択団体の事業実施のバックアップ 商業活性化とまちづくり支援とが連携したにぎわいづくり施策の展開
まちづくり協議会を核としたまちづくり	まちづくり協議会等の復興まちづくり活動への支援 まちづくり情報バンクの登録・運営
地域団体・NPO等によるまちのにぎわい創出	地域づくり活動への応援、県民ボランティア活動への助成、行政とNPOが協働した事業への助成等
大学・学生との協働によるまちづくり	大学との「まちづくり協定」に基づく取り組みの実施、学生による商店街の活性化への支援
2 . 商店街によるまちのにぎわい創出	
被災商店街のにぎわい回復	商店街・小売市場の復興イベント開催への充実
特色ある商店街づくり	空き店舗の活用支援、先導的な活性化事業への支援
3 . 地域の景観の保全・創造や空き地等の活用	
残存空地の活用	被災地空地の緑化の推進
地域景観の形成	住民の参画による景観まちづくりの推進 (魅力ある景観の創造・保全、まちなみ緑化への支援、人材・組織の育成による全県花いっぱい運動の展開)
4 . 復興市街地整備事業の早期完成とにぎわい再生	
復興市街地整備事業等の早期完成	新長田駅南地区(市街地再開発)の事業推進 西宮北口駅北東・富島地区等(土地区画整理)の事業推進
復興市街地における住宅再建や商業機能の再生	復興市街地再開発事業地区における商業施設への入居促進
中心市街地の活性化	まちづくり三法の改正等を踏まえた、被災市街地における中心市街地活性化の推進 (中心市街地活性化のための計画・ゾーニング策定等)

( \* 中小企業対策、新産業創造、科学技術振興等の総合的な産業・経済対策についても重要な課題ではあるが、それらの施策方向等については、既にひょうご経済・雇用再生加速プログラム(H17~19年度)に示されているため、本報告では、特に未だ厳しい状況にある商店街への支援に重点を絞って記載した。)

### その他の個別課題への対応

兵庫県に戻りたい県外居住被災者の帰県に向けた県営住宅における優先入居枠の確保や情報提供、震災に起因する各種支援資金の円滑な償還や公営住宅家賃対策、住宅優遇税制などの個別課題について、きめ細かな対応を図っていく必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1．県外居住被災者の帰県支援	
県営住宅優先入居枠の確保等	県外居住被災者の帰県に向けた県営住宅優先入居枠の確保、県外居住被災者への情報提供等
2．未償還の貸付金等対策	
災害援護資金の償還促進、免除要件の拡大等	災害援護資金、中小企業緊急災害復旧資金等の未償還金の償還促進や借受者の状況に応じた免除要件の拡大等
3．災害復興公営住宅の家賃問題	
各市における特別減免から一般減免への移行	公営住宅家賃の一般減免制度等の円滑な運用
4．被災市街地の震災特例税制の取扱い	
震災特例住宅税制の優遇措置による支援	震災特例住宅税制による被災市街地における住宅建設等への支援
5．被災自治体の震災関連地方債の償還対策	
既発債の償還延長等	被災市町の実情を踏まえた既発債の償還延長等の要望

## (2) 復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展

震災復興の過程を通じて、まちの保健室やコレクティブハウジングなどの新たな取り組みが生まれ、育ち、広がってきた。

このような先導的な取り組みの成果を、被災地内外を問わず、今後の成熟社会を切り拓くための仕組みとして一層定着・発展させていくため、まちの保健室の取り組みの拡充、多世代型コレクティブハウジングの推進、児童・生徒も含めた総合的なこころのケア対策、ボランティア活動や芸術文化活動等への支援の充実、コミュニティ・ビジネスなど新しい働き方や雇用就業への支援、震災ツーリズムなどツーリズム振興と被災地における新都市づくりなどを着実に進めていく必要がある。

### まちの保健室の定着・発展

まちの保健室の全県展開を進めるとともに、市町の健康づくり施策とも連携した取り組みや事業内容の高度化などを図る必要がある。また、復興基金事業が終了する平成22年度以降の事業展開や県としての支援のあり方についても検討しておく必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
まちの保健室の定着・発展	まちの保健室の全県展開、事業内容の充実 ・一般施策での市町支援等の導入、取組内容の高度化 H22以降の事業展開方策や県からの支援内容等の検討

### シルバーハウジング、コレクティブハウジング等の推進

コレクティブハウジング等の新しい住まいづくりを一層進めるため、民間コレクティブハウジングの整備に係るアドバイザーの派遣や、県営コレクティブハウジングにおける多世代協同居住のモデル的实施を進める必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
シルバーハウジング、コレクティブハウジング等の推進	県営コレクティブハウジングにおける多世代協同居住のモデル的实施 民間コレクティブハウジング整備へのアドバイザー派遣等の支援

### こころのケアの推進

兵庫県こころのケアセンターの活動の成果を生かし、精神保健福祉センター、健康福祉事務所が連携した、被災者を含めた県民の総合的なこころのケア対策を推進するとともに、学校現場における心のケア担当教員、スクールカウンセラー等専門家及び関係機関との連携による心のケアを必要とする児童・生徒に対する相談・支援体制の充実を図る必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1. こころのケア対策の推進	兵庫県こころのケアセンターの活動の成果を生かした総合的なこころのケア事業の実施
2. 心のケア担当教員の取り組みを継承した教育相談体制の充実	心のケア担当教員、スクールカウンセラーの配置、教職員のカウンセリング・マインド研修の実施

### ボランティア活動や芸術文化活動などへの支援

震災を機に広がった県民ボランティア活動を一層推進していくため、ひょうごボランティア基金による活動助成など、ひょうごボランティアプラザを中心とした各種ボランティア活動支援を推進するとともに、震災復興のシンボルでもある芸術文化センターや県立美術館を活用した個性ある地域づくりを進める必要がある。

また、子どもの冒険ひろばや若者ゆうゆう広場の展開による青少年の体験・交流の機会づくりを進めるとともに、震災により再認識された男女が協働した取り組みや家族の絆を今日の多様な家族のあり方の中で尊重できる社会づくりを推進する必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1. 震災を機に広がった県民ボランティア活動の推進	ひょうごボランティアプラザを中心とした各種ボランティア活動支援の推進 (ボランティア基金による各種の活動助成、ボランティア活動資源のマッチング、地域づくり活動への応援)
2. 文化を活かした個性ある地域づくり	芸術文化センターや県立美術館等を活用した個性ある地域づくりの推進 (芸術文化センターにおける公演、県立美術館「芸術の館」の充実、庁舎ロビー等を活用した街かどパフォーマンスの応援、ヘリテージマネージャー(歴史文化遺産活用推進員)の養成等)

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
3. 青少年の体験・交流の機会づくりの推進	「子どもの冒険ひろば」「若者ゆうゆう広場」などによる青少年の体験・交流の機会づくりの推進
4. 男女が協働した取り組みの推進や家族の絆の再認識	震災により再認識された男女が協働した取り組みや家族の絆を、今日の多様な家族のあり方の中で尊重できる社会づくりの推進

#### 新しい働き方や雇用就業への支援

コミュニティ・ビジネスを中心とした地域密着型事業の創造・普及を図るため、生きがいしごとサポートセンターによる支援の展開や団塊世代への支援機能の拡充を進めるとともに、ひょうご・しごと情報広場等によるきめ細かなワンストップの就職支援、シニアしごと倶楽部やシルバーハウジング人材センターを通じた中高年層の就業支援を進める必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1. コミュニティ・ビジネスなど新しい働き方への支援	コミュニティ・ビジネスを中心とした地域密着型事業の創造・普及への支援 (生きがいしごとサポートセンターにおける団塊世代への支援等、コミュニティ・ビジネスの立ち上げ支援、政労使によるワークシェアリングの推進等による雇用創出)
2. ひょうご・しごと情報広場等による雇用就業対策の推進	
ひょうご・しごと情報広場、地域労働相談・しごと情報広場の運営	ひょうご・しごと情報広場等によるきめ細かなワンストップの就職支援、職業能力開発等の相談、情報提供
シニアしごと倶楽部等による中高年のしごとへの支援	シニアしごと倶楽部による中高年層の再就職支援、シルバー人材センターによる生きがい就業機会の創出

#### ツーリズム振興と新しい都市づくり

人と防災未来センターなどによる震災ツーリズムの推進など、被災地の特色を生かしたツーリズム振興を図るとともに、潮芦屋におけるユニバーサルデザインを基本としたまちづくり、21世紀の都市再生のモデルとなる「尼崎21世紀の森」づくり、明舞団地における若年世帯と高齢者世帯との円滑な住み替えシステムづくりなどによるオールドニュータウンの再生など、震災の教訓を踏まえた新都市づくりを進める必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1. 震災ツーリズム等地域の特色を生かしたツーリズム振興	人と防災未来センター等を活用した震災ツーリズムの推進
2. 被災地における新都市づくり	
潮芦屋の整備推進	ユニバーサルデザインを基本とした安全・安心なまちづくり、ウォーターフロントを活かした魅力あるまちづくりの推進

項 目		今 後 の 取 り 組 み 方 向
	「尼崎21世紀の森」の推進	「尼崎21世紀の森構想」に基づく「尼崎21世紀の森」づくり事業の推進
	明舞団地等オールドニュータウンの再生	明舞団地をモデルとした若年世帯と高齢者世帯との円滑な住み替えシステムの検討

### (3) 震災の経験と教訓の継承・発信

阪神・淡路大震災は、平素から減災を考え、社会全体で災害に備え、災害に挑んでいこうとする「災害文化」の機運が生まれる契機となった。こうした震災の経験と教訓を継承し、広く内外に発信していくことが、被災地としての責務である。

そのため、被災地における各種団体、NPO/NGO、企業、行政など様々な主体による取り組みを踏まえ、「ひょうご安全の日に関する条例」に基づき、「1月17日は忘れない」ための取り組みを引き続き推進する必要がある。

また、近い将来に発生が懸念されている東南海・南海地震など今後の大規模災害に備えた減災・復興の仕組みづくりを着実に推進していくため、自助・公助・共助が一体となった住宅再建への支援、住宅や公共施設の耐震化、総合的な減災対策の推進、「兵庫の防災教育」の推進と災害被災地への支援、国際防災協力の推進、災害に強い基盤整備などを進めていく必要がある。

#### 「1月17日は忘れない」ための取り組みの推進

「ひょうご安全の日推進県民会議」が核となった防災力強化のための県民運動を展開するとともに、ひょうご安全の日推進プログラムの策定、1.17ひょうご安全の日のつどい、子どもや学生による学校や地域での防災教育活動の顕彰、防災訓練等の関連事業の実施など、「1月17日は忘れない」をテーマにひょうご安全の日の取り組みを推進する必要がある。

項 目		今 後 の 取 り 組 み 方 向
	「1月17日は忘れない」ための取り組み（ひょうご安全の日）の推進	震災の経験と教訓を継承・発信する「1月17日は忘れない」ための取り組みの推進（防災力強化のための県民運動の展開、1.17ひょうご安全の日のつどい、防災教育活動の顕彰、防災訓練等）

#### 自助・公助・共助が一体となった住宅再建への支援

被災者生活再建支援法の改善に向けた全国知事会等と連携した取り組みや、兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の一層の加入促進、全国制度化に向けた取り組み、地震保険制度のさらなる改善など、自助・公助・共助が一体となった住宅再建への支援を進める必要がある。



項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
自助・公助・共助が一体となった住宅再建への支援	
被災者生活再建支援制度（支援法）の充実	被災者生活再建支援法の改善に向けた全国知事会との協議、国への提案
住宅再建共済制度の推進	兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の一層の加入促進 全国制度化に向けた全国知事会、国との協議等
地震保険制度の改善	附帯要件の撤廃など地震保険制度の改善

#### 住宅や公共施設等の耐震化の推進

震災の教訓を踏まえた住宅の耐震診断・耐震改修への支援や耐震偽装防止のための取り組みを進めるとともに、災害発生時には避難所などとして重要な機能を担う学校や庁舎等の公共施設の耐震化を計画的に推進する必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1．住宅や公共施設等の耐震化の推進	
住宅の耐震化	民間住宅の耐震診断や耐震改修への支援 耐震偽装の防止（構造計算の適合性判定機関の設立等）
公共施設等の耐震化	庁舎、警察、県営住宅、県立学校等の耐震化の計画的推進

#### 総合的な減災対策の推進

震災の教訓を踏まえた兵庫県地域防災計画に基づく防災対策の計画的推進を図るとともに、高所監視カメラの設置など災害時における情報収集・発信機能の充実、家屋被害認定士、被災建築物応急危険度判定士など防災に係る専門人材の養成を図る必要がある。

また、自主防災組織の育成・活性化への支援や、災害ボランティア活動の支援体制の整備やネットワーク強化、高齢者や障害者など災害時要援護者への支援の充実を図るとともに、災害時における広域避難者への支援や災害救助法による支援の見直しなどについても検討していく必要がある。

さらに、災害モニター制度の運用など災害時における警察活動を推進するとともに、兵庫県版DMAT（災害救急医療チーム）の体制整備など災害救急医療の取り組みを進める必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1．防災対策の計画的推進	兵庫県地域防災計画に基づく総合的な防災対策の推進 減災に向けた計画的、戦略的な推進方策の検討
2．災害時における情報発信の充実	フェニックス防災システムやひょうご防災ネット等の充実
3．防災に係る専門人材の養成	
家屋被害認定士の養成	家屋被害認定士の養成の推進
被災建築物応急危険度判定制度の推進	被災建築物応急危険度判定士の養成の推進

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
4．自主防災組織の活性化	自主防災組織の育成・活性化への支援
5．災害ボランティアへの活動支援	災害ボランティア活動の支援体制の整備、平常時からの災害救援ボランティアネットワークの強化、市町社協ボランティアセンターの機能強化支援等
6．災害時要援護者への支援	災害時要援護者への支援指針に基づく災害時要援護者への支援 携帯電話による緊急情報発信システム「ひょうごEネット」による支援
7．災害時の広域避難者への支援	他府県との相互応援協定の締結の働きかけなど、広域避難者の所在把握の仕組みの検討
8．災害救助法に基づく救助の見直し等	災害救助法の適用に係る知事の裁量幅の拡大や災害救助のあり方の見直し 県内自治体間での防災体制や資機材の規格等の標準化
9．災害時における警察活動の推進	都市型駐在所の設置・運用、災害モニター、災害時等警察活動協力員制度の運用
10．災害救急医療の取り組み	兵庫県災害医療センターを核とした災害救急医療の取り組み、兵庫県版D M A Tの体制整備

#### 「兵庫の防災教育」の推進と、人と防災未来センターの積極的な活用

学校現場における震災体験を活かした「兵庫の防災教育」の推進や震災・学校支援チーム（EARTH）による災害被災地への支援を進めるとともに、人と防災未来センターによる情報発信、調査研究、研修、語り継ぎなど、震災の経験と教訓の継承・発信の取り組みを充実するとともに、国内外の災害被災地への支援の取り組みを推進する必要がある。

項 目	今 後 の 取 り 組 み 方 向
1．新たな防災教育と学校防災体制の充実	
「兵庫の防災教育」の推進	震災体験を活かした防災教育推進連絡会議、防災教育研修会の実施等による「兵庫の防災教育」の推進
震災・学校支援チーム（EARTH）の取り組みの推進	EARTHによる災害被災地への支援活動や各種研修活動等への指導助言の推進
2．人と防災未来センターの積極的な活用	人と防災未来センターによる情報発信・展示、調査研究、研修、語り継ぎ等 災害被災地への専門家派遣

#### 国際防災協力の推進

震災10周年に神戸市で開催された国連防災世界会議においては、今後10年の世界の災害被害の軽減に向けた兵庫行動枠組みや兵庫宣言が採択された。また、兵庫県は、災害等における迅速な人道支援に対応するために国連が創設（H17.3）した国連中央緊急対応基金（CERF）に1億円を拠出する（H18.9に5千万円を送付）。

こうした取り組みの成果も踏まえながら、国際防災復興協力センターやアジア防災センター、国連人道問題調整事務所神戸事務所等が連携した国際防災・人道支援協議会による国際防災協力の取り組みや海外の災害被災地への支援の取り組みを推進するとともに、兵庫県と国際協力機構（JICA）との間で協議が進められている国際的な防災研修専門機関の設立に向けた取り組みを進めていく必要がある。

【国際防災・人道支援関係機関】

- ・アジア太平洋地球変動研究ネットワークセンター ・アジア防災センター ・国際メックスセンター
- ・国際協力機構兵庫国際センター（国際防災研修センター(予定)）
- ・国際防災復興協力機構 ・国際連合人道問題調整事務所神戸
- ・国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所
- ・世界保健機関健康開発総合研究センター ・地球環境戦略研究機関関西研究センター
- ・日本赤十字社兵庫県支部 ・阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター
- ・兵庫県こころのケアセンター ・兵庫県災害医療センター
- ・防災科学研究所地震防災フロンティア研究センター
- ・防災科学研究所兵庫耐震工学研究センター（E-ディフェンス）

項目	今後の取り組み方向
1. 国際防災・人道支援拠点の形成の推進	
国際防災復興協力機構（IRP）への運営支援	IRPによる国内外の災害被災地への支援
国際防災・人道支援協議会に対する支援	国際防災・人道支援協議会の運営支援
2. 国際的な防災研修専門機関の整備	国際防災専門研修機関の設立に向けた取り組みの推進

災害に強い基盤整備等の推進

東南海・南海地震など今後の大規模地震に備え、三木総合防災公園や地域防災公園等の防災公園・防災拠点の整備、緊急時における高速道路ネットワークの形成に不可欠な大阪湾岸道路西伸部の整備、表六甲山麓を土砂災害から守る六甲山系グリーンベルトの整備、災害時における食料の安定供給体制の整備や災害に強い漁港づくりなどを進める必要がある。

項目	今後の取り組み方向
1. 三木総合防災公園、地域防災公園等の整備	三木総合防災公園、地域防災公園等の整備推進
2. 大阪湾岸道路西伸部の推進	大阪湾岸道路西伸部の早期事業化に向けた環境影響評価、都市計画決定手続の推進
3. 六甲山「水と緑の回廊」構想の推進	
六甲山系グリーンベルト整備事業の実施	六甲山系グリーンベルト整備事業の推進
4. 災害時における食料の安定供給等	災害時における食料の安定供給体制の整備、警戒ため池の解消、災害に強い漁港づくり等

（\*道路、河川、港湾、上下水道等のライフラインなどの都市基盤全般の整備推進等についても重要な課題ではあるが、これらについては、既に県の一般施策として全県的な取り組みがなされているため、本報告では、震災の教訓の継承といった観点での取り組みが引き続き必要な上記の項目に重点を絞って記載した。）

## 2 復興フォローアッププロジェクト

### (1) 高齢者の自立支援

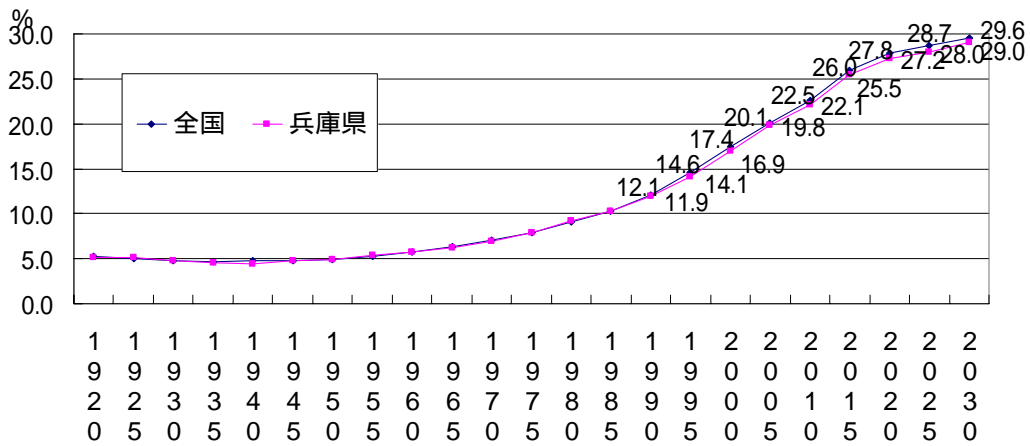
#### 高齢者を取り巻く現状

高齢者を取り巻く現状について、統計指標のデータ等をもとに整理した。

#### ア 高齢化率の上昇

兵庫県の高齢化率は平成 17 年(2005 年)10 月時点で 19.8%と、全国水準(20.1%)と同等の水準にあり、その率は年々上昇している。

図表 高齢化率(65歳以上人口の比率)の推移



資料：国立社会保障人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)」

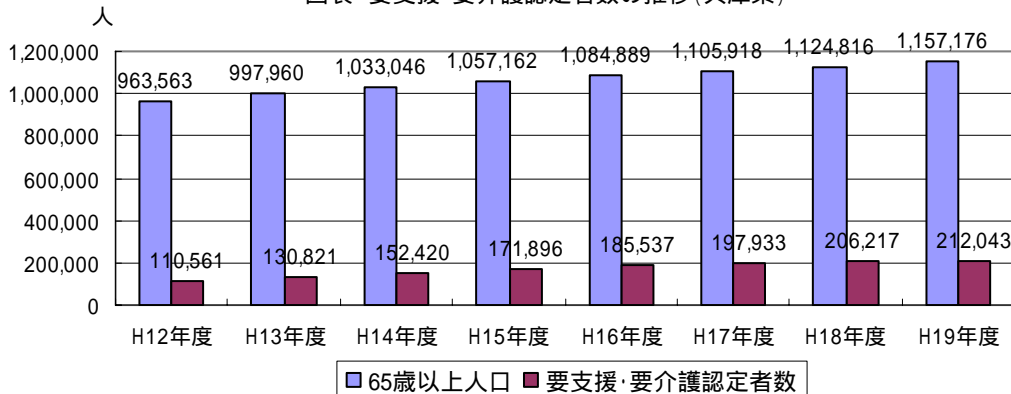
「人口減少社会の展望研究報告書(平成17年3月)」(兵庫県)

「平成17年国勢調査第1次基本集計結果」(総務省統計局)

#### イ 要介護者等の増加

高齢者の絶対数の増加に伴い、認知症、寝たきりなどの要介護状態になる人も増加し、本県においては、要支援・要介護認定者数が平成12年度の11万人から平成17年度の20万人に増加している。なお、全国の要介護認定者数は平成12年度から平成17年度の間、218万人から432万人と約2倍となっている。

図表 要支援・要介護認定者数の推移(兵庫県)

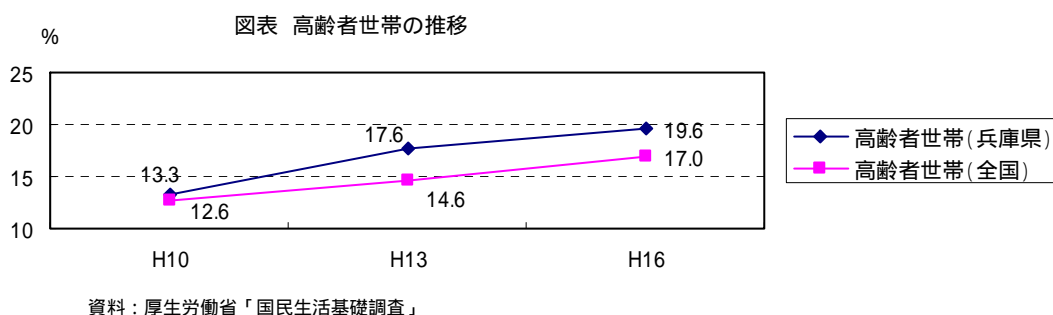
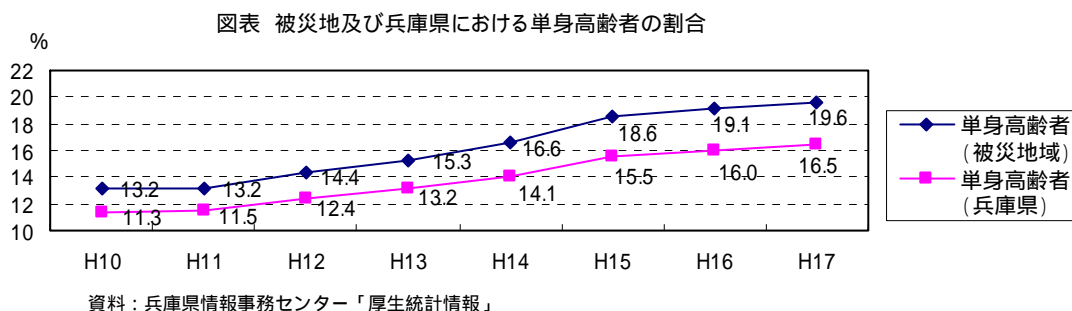


資料：「兵庫県老人保健福祉計画」及び介護保険課調べ

## ウ 単身高齢者及び高齢者世帯の増加

被災地域における単身高齢者の割合は、平成 17 年度は 19.6%と県全体を上回り、年々増加している。また、兵庫県における高齢者世帯の割合も平成 16 年度が 19.6%と全国水準( 17% )を上回り増加傾向にある。

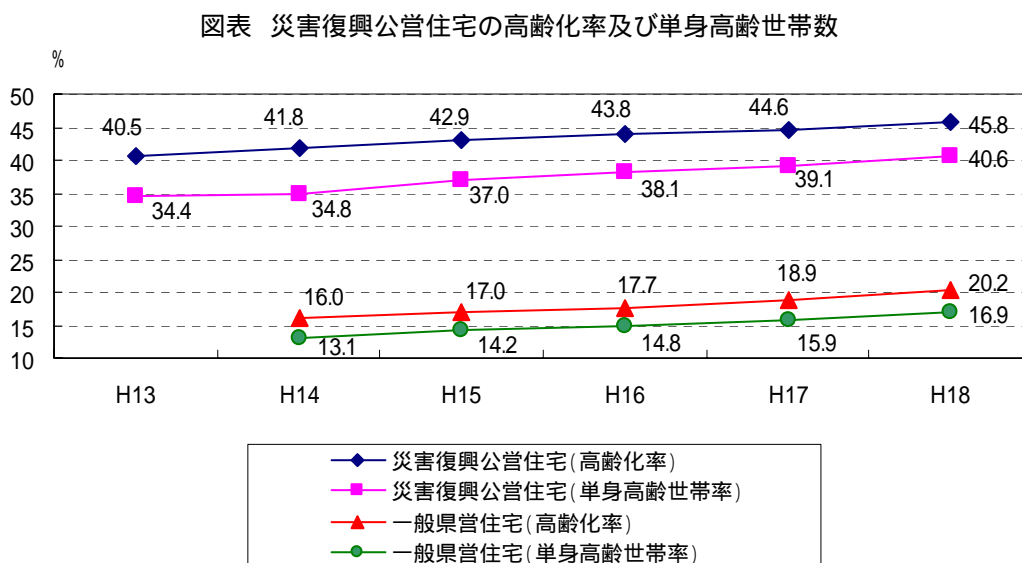
一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加は、福祉サービスや地域での助け合いを必要とする高齢者の増加、老老介護などの問題をさらに顕在化させ、高齢者向け福祉サービスなどの担い手不足の問題が懸念される。



## エ 災害復興公営住宅の高齢化の進展

災害復興公営住宅における高齢化率は45.8%(平成 18 年 11 月)であり、災害復興公営住宅における単身高齢世帯率は 40.6%で、一般県営住宅の 16.9%と比べて極めて高い。

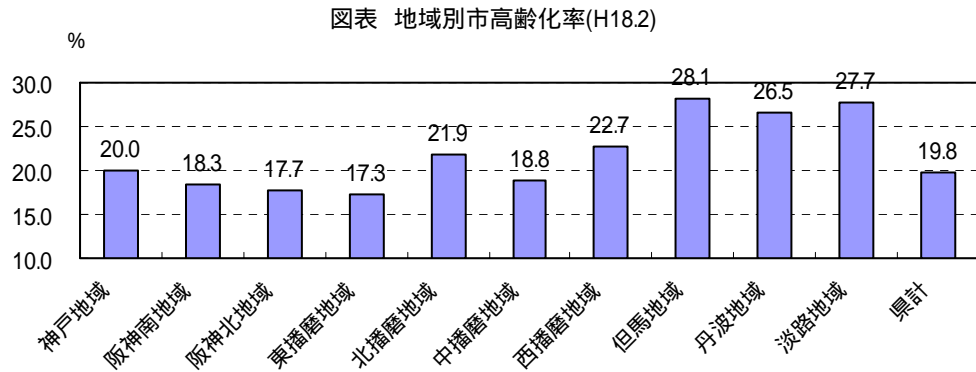
認知症や精神疾患、閉じこもりの高齢者が増加するとともに、自治会活動などコミュニティの形成や維持の面でも支障が出ており、今後の加齢とともにこれらの課題の深刻化が懸念される。



資料：兵庫県復興支援課調べ

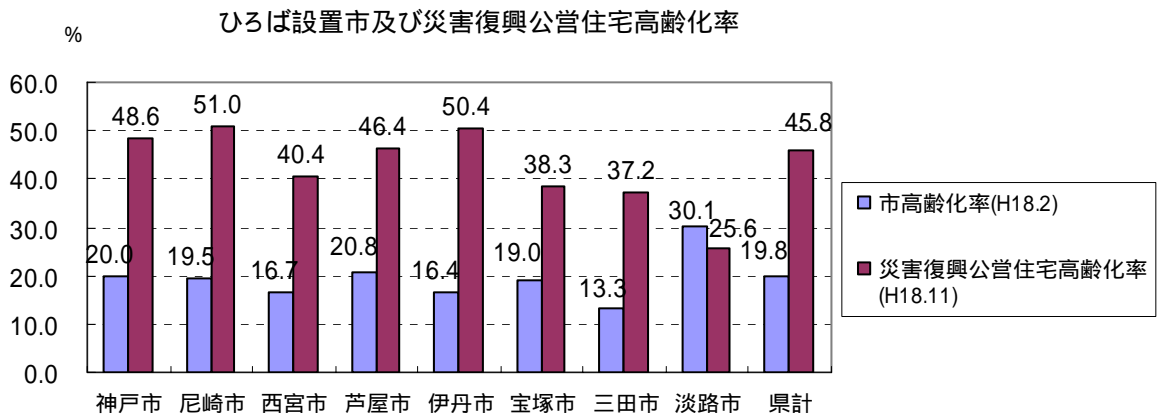
## オ 被災市及び災害復興公営住宅における高齢化の状況

県内の地域別の高齢化率を見ると、但馬、丹波、淡路地域では25%を超え、特に高齢化が進んでいる。



資料：兵庫県情報事務センター「厚生統計情報」

被災市別の高齢化率及び災害復興公営住宅における高齢化率を見ると、ほとんどの市において、災害復興公営住宅の高齢化率が市全体の高齢化率の2倍以上となっており、特に伊丹市や三田市においては約3倍に達している。一方、高齢化が進んでいる淡路市では、逆に、市全体の高齢化率が災害復興公営住宅の高齢化率を上回る状況となっている。



資料：兵庫県情報事務センター「厚生統計情報」、兵庫県復興支援課調べ

## カ 高齢者見守りに係る最近の動向

兵庫県においては、SCS（高齢世帯生活援助員）やLSA（生活援助員）の配置、コミュニティプラザの設置など、高齢者の見守り活動やコミュニティづくりの充実に向けた先導的な施策を展開してきた。

また、今年度から復興基金事業としてスタートした「高齢者自立支援ひろば」事業では、神戸市における地域包括支援センターと連携した「あんしんすこやかルーム」の開設など、復興施策と全国制度が連携した取り組みも始まっている。

## 「高齢者自立支援ひろば」1年目の検証と提言

### ア “ひろば”がめざしたもの そのねらいと、期待される役割

今後の高齢化の進展や課題の複雑化などを視野に置き、高齢者に係る諸課題に対応するためには、支援者が住宅に常駐する見守りが有効である。このため、地域の人的・物的な社会資源の活用を図りつつ、支援者個人による見守りから、社会福祉法人やNPO法人を主体とした新しい見守りシステムへの移行を進め、高齢者の自立を支援する持続可能な仕組みを構築することが重要である。

#### 〔ねらい〕

##### 一人ひとりの豊かな「生」を支える

高齢者が「弱者」としてではなく、地域社会を構成する「主体」として、一人ひとりの人格が尊重され、残る「生」を豊かなものとして楽しく元気に過ごすことが可能となる支援の仕組みをつくる。

##### 自助、公助、共助が組み合わされたケアを展開する

高齢者一人ひとりの身体的、精神的な状況やニーズに応じて、自助、公助、共助の多様なケアが用意され、必要に応じて、これらを自らが選択し組み合わせて利用できるよう、高齢者の身近なところで助言し調整する仕組みをつくる。

##### 「自立」を支える環境をつくる

高齢者を「高齢という個性を持った主体的な人格である」と捉え、高齢者が自助に対する意欲を高め、あるいは共助の担い手として誇りを持って暮らすことができるよう、より一層、高齢者の自立を支援し、能力を十分に発揮できる環境づくりを充実する。

##### 温かいコミュニティの中で元気を育む

多様な世代で構成され、互いに助け合う意識を有しているとともに、高齢者が人生の先輩として尊敬されるコミュニティの中でこそ、高齢者は誇りを持って活動し、自立への意欲を高めることができることから、このような温かいコミュニティの形成を目指し、人や社会資源をつなぐ仕組みをつくる。

「復興フォローアップ委員会 高齢者自立支援への提言(H18.2)」

#### 〔ひろばの役割〕

“ひろば”はこれまでの高齢者自立支援を目的とする取り組みの集大成として、災害復興公営住宅内に、拠点を設け、社会福祉法人、NPO法人等組織による常駐型の見守りと次の4つの機能からなる地域主体の新しい高齢者自立支援システムを展開する。

さらに、高齢者が、支援を受けるだけでなく、自らも担い手として主体的に参画することにより、地域、支援者と一体となって取り組む“ひろば”としての役割が期待されている。

区 分	事 業 例
見守り機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろばを置く住宅の常駐型見守り</li> <li>・身体の異常や災害時など緊急時の対応</li> <li>・近隣の災害復興公営住宅等への巡回型見守り</li> <li>・高齢者からの各種相談への対応</li> </ul>
健康づくり機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニデイサービス、会食サービス、栄養指導教室等</li> <li>・趣味の講座などの生きがいづくり事業</li> </ul>
コミュニティ支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者間、入居者と地域との交流事業</li> <li>・コミュニティづくりのサポート</li> </ul>
支援者のプラットフォームの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や高齢者支援事業に係る情報交換の場</li> <li>・高齢者に向けた情報発信の場</li> <li>・高齢者や地域住民の参画の場</li> </ul>

## イ “ひろば” の実施状況の検証

### (ア) 実施状況

既に開設済みの“ひろば”については設置状況は次のとおりである。

加えて、神戸市2箇所（下記以外）、西宮市2箇所、伊丹市1箇所を平成19年3月までに順次開設していく。

高齢者自立支援専門委員会では、下記1、2の“ひろば”の現地調査を

実施し、“ひろば”の運営状況や課題等を調査した。（現地調査の詳細はP33、34のとおり）

	ひろば設置住宅	市	運営団体	高齢者入居者数
1	市営浅野ウイズ住宅、 県営北淡浅野南住宅 （北淡総合福祉センター）	淡路市	淡路市社会福祉協議会	59人
2	県営武庫が丘西高層住宅 （ワウタウン市民センター）	三田市	三田市社会福祉協議会	222人
3	県営福井鉄筋住宅、県 営小林鉄筋住宅 （福井鉄筋住宅内相談室）	宝塚市	宝塚市社会福祉協議会	189人
4	県営安倉鉄筋住宅、 市営安倉西住宅 （宝塚市総合福祉センター）	宝塚市	宝塚市社会福祉協議会	273人
5	市営古川住宅 （古川住宅内空住戸）	神戸市 須磨区	神戸市社会福祉協議会	208人
6	市営本山第一～第四住宅 （本山第三住宅内空住戸）	神戸市 東灘区	社会福祉法人協同の苑	616人

神戸市については、地域包括支援センターから見守り推進員等を派遣し、“ひろば”が地域包括支援センターと連携したブランチ的な役割を担う。



## (1) 検証

“ひろば”がめざすねらい、期待される役割を実現できるよう、開設済みひろばの実施状況（P 33、34参照）をもとに検証を行った。

### 検証結果

各地に“ひろば”を展開するのに合わせて、地域特性を活かしながら、4つの機能を発揮させ、“ひろば”を成熟させていくため、適切なフォローアップを行う必要がある。

#### < 地域特性を活かした“ひろば” >

“ひろば”を開設する各市においてはそれぞれの地域福祉の歴史があり、市全体及び災害復興公営住宅における高齢化や見守りの状況など地域の実情は異なっている。

今年度から地域における介護サービスの中核を担う地域包括支援センターの運営が始まったが、市直営や社会福祉法人への委託、サブセンターやランチの設置など、市によって取り組みは様々である。

このような地域の状況や特性を活かしながら“ひろば”を拡めていくことが大切であり、各地域にそれぞれ個性のある“ひろば”が設置されることとなるが、4つの機能が十分に発揮されるよう、スタッフの配置、事業の実施、地域との連携などが必要である。

#### < コーディネートの必要性 >

“ひろば”は、支援者や高齢者、地域住民のプラットフォームとして、地域社会を支える役割を担うことにその特徴がある。その役割を確実に果たしていくためには、“ひろば”に集まる様々な主体をコーディネートし、ネットワークを構築していくことが重要である。

コーディネーターとしての役割を担っていくには専門的な知識・技術・経験が求められることから、組織力、専門性を備えた運営主体が、能力を有する人材を配置し、コーディネート機能を担っていく必要がある。

さらに、高齢者が自らの意思で“ひろば”に参画することにより、周囲との関係性、自らの主体性を高めていくような配慮を行う必要がある。

#### < “ひろば”開設後のフォローアップ >

“ひろば”が4つの機能を発揮し、成熟度を上げていくために、開設後もきめ細かくフォローアップをしていくことが必要である。

運営主体は、定期的に自己点検を行い、業務の確認、改善に努めることが必要である。

また、開設した各地域により異なる“ひろば”のスタッフ等が集まって、お互いの取り組みや悩みについて相談し、報告し合い、専門家の指導・相談など適切なフォローを行う機会を設けて、“ひろば”の機能を高めていくことも重要である。

なお、住民の年齢構成や入退きの推移など現場の実態を把握するとともに、将来の高齢化を予測しながら、対応していくことも必要である。

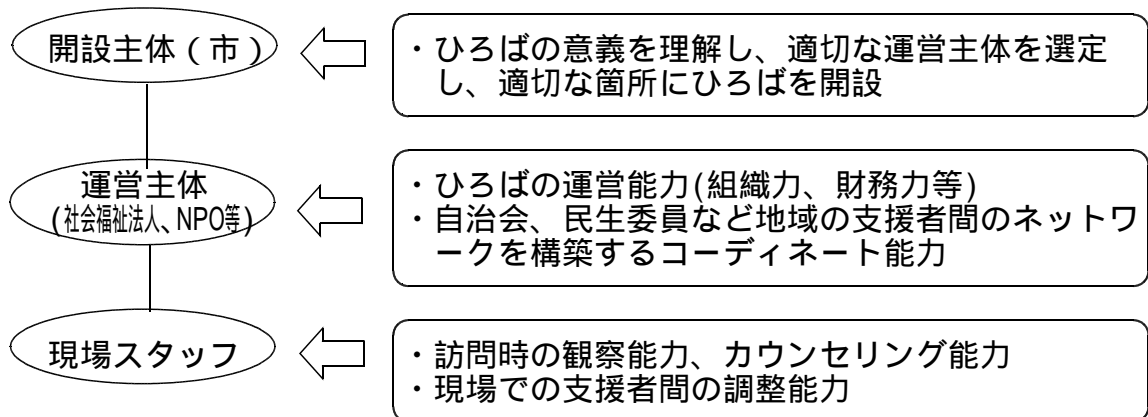
## ウ “ひろば”機能の充実方策

ひろばが、地域主体の新しい高齢者自立支援システムとして期待される役割を担うことができるよう、その実施状況を踏まえ、以下のとおり、機能を高めていくよう提案する。

### < 提言 1 >

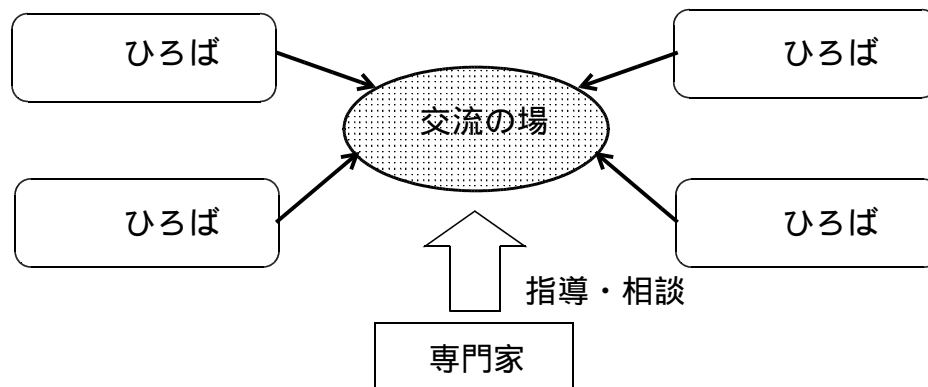
開設主体及び運営主体に対し、ひろばのねらいと機能について周知徹底を図るとともに、高齢者自立支援に関する各種主体間のコーディネート能力の向上を図る。

現場スタッフに対しては、見守り支援者として必要な観察能力やカウンセリング能力の向上を図っていく。



### < 提言 2 >

ひろば間のネットワークの強化や諸課題への対応のノウハウ等を共有するため、当事者間の交流機会を設けるとともに、専門家による指導・相談などきめ細かなフォローアップが必要である。



## 今後めざすべき高齢者自立支援の推進方向

### ア 高齢者自立支援の意義

阪神・淡路大震災の大きな教訓の一つは、人と人との支え合いの重要性であるが、震災後の高齢者の安否確認などの取り組みは、高齢者ケアの面で非常に重要な意味があったといわれている。こうした高齢者の見守りは、今後の高齢者福祉の大前提となるものであり、単に互助・共助の助け合いというだけではなく、高齢社会における福祉文化の仕組みとして構築されるべきものである。

「高齢者自立支援ひろば」は高齢者の見守りなど4つの機能を、高齢者や地域住民の積極的な参画により担っていくもので、高齢者自立支援を目的とする復興過程での様々な取り組みの集大成として、また、来たるべき超高齢社会の高齢者施策を先導する仕組みとして、意義深いものである。

### イ 19年度の高齢者自立支援の推進方向

被災地の復興は全体としては概ね順調に進展してきているが、高齢者の加齢に伴う生活再建の困難な状況や単身高齢者等の閉じこもり、自治会活動等の地域活動の停滞状況など、高齢者の抱える課題は個別・多様化している。

こうした高齢者を取り巻く状況や昨年度の復興フォローアップ委員会からの「高齢者の自立支援に向けた提言」を踏まえ、兵庫県は、平成18年2月に「高齢者自立支援プログラム2006」を策定し、高齢者が“安心”して“元気”に暮らすことのできるしくみづくりに取り組んでいる。

平成19年度の高齢者自立支援の推進にあたっては、これらに示された施策方向を基本に置きつつ、今年度の専門委員会での議論も踏まえながら、「高齢者自立支援ひろば」の取り組みの充実や、L S A・地域包括支援センターなど一般の高齢者支援施策との連携、住民同士による見守り体制の構築など「高齢者が安心して暮らせるしくみづくり」を推進するとともに、まちの保健室による高齢者の健康づくりや高齢者大学など的高齢者の学習の場の提供、社会参加への支援など「高齢者の元気づくり」に引き続き取り組んでいく必要がある。

### ウ 復興の成果の県政への継承

兵庫県は、震災以降、災害復興公営住宅等における高齢者見守り体制の整備などの取り組みを積極的に推進してきたが、これらは、来るべき超高齢社会における地域福祉に関わる全国的な課題に対する挑戦や実験の取り組みであったともいえる。

震災からまもなく12年が経過しようとしている今、被災地固有の課題解決に向けた取り組みを着実に進めるとともに、これまで培ってきた高齢者自立支援に係る復興の成果を礎にしながら、それらの先導的な取り組みを被災地域外にも広げるとともに、今後の活力ある高齢社会づくりへ向けた全県施策に継承し、発展させていかなければならない。

高齢者自立支援専門委員会 現地調査の実施状況

ア 淡路市におけるひろばの開設（平成18年8月9日現地調査）

(ア) 開設年月日 : 平成18年7月1日

(イ) ひろばを設置する住宅

市営浅野ウイズ住宅（淡路市浅野神田85-2）

県営北淡浅野南住宅（淡路市浅野南66）

【住宅の概要】	
住宅数	89戸
入居の状況	81世帯、179人
高齢者の入居状況	47世帯、59人（SCSによる見守り対象28世帯）
【ひろば】	
設置場所	北淡総合福祉センター（住宅と同一敷地） 淡路市社会福祉協議会が運営受託
運営団体	淡路市社会福祉協議会

<従来のSCSによる支援>

SCS 1名  
7住宅 77世帯を  
巡回

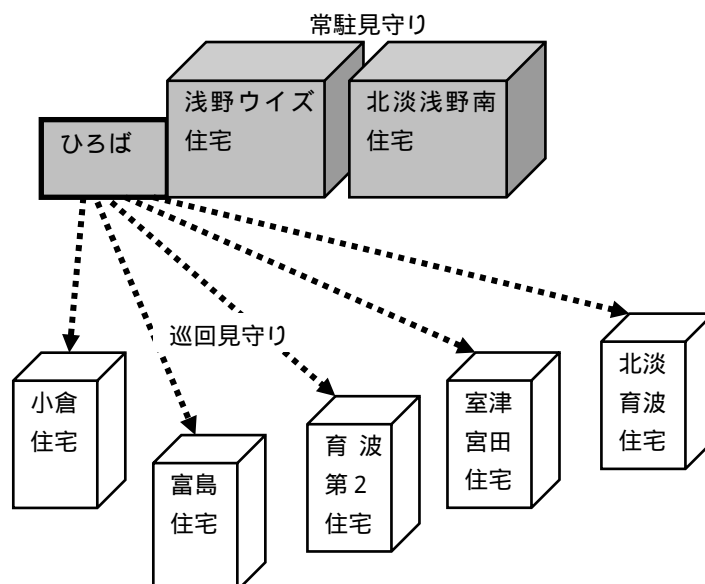


<ひろばによる支援>

社協スタッフ等と連携した専門的な支援  
28世帯に対して常駐型の見守り  
5住宅49世帯について巡回型の見守り  
会食サービス、健康指導や、各種の交流事業  
の実施



ひろば事務室（淡路市）



イ 三田市におけるひろばの開設（平成18年6月27日現地調査）

(ア) 開設年月日 : 平成18年8月1日

(イ) ひろばを設置する住宅

武庫が丘西高層住宅（三田市武庫が丘7丁目6番地）

【住宅の概要】	
住宅数	305戸（3棟）
入居の状況	295世帯、691人
高齢者の入居状況	131世帯、222人（すべてがSCSの見守り対象）
【ひろば】	
設置場所	フラワータウン市民センター（住宅の隣接地）
運営団体	三田市社会福祉協議会

<ひろばによる支援>

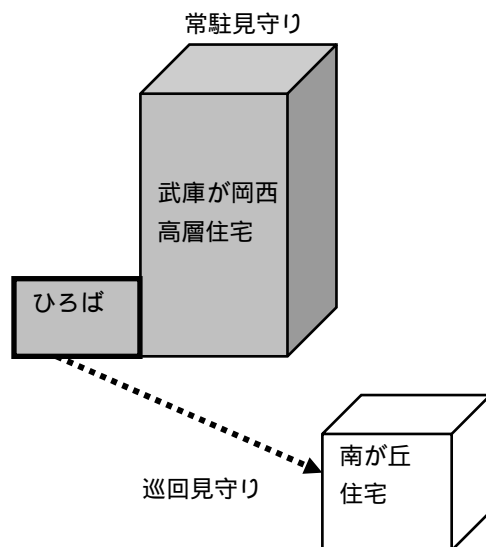
<従来のSCSによる支援>

SCS 1名  
2住宅141世帯  
を巡回

社協スタッフ等と連携した専門的な支援  
131世帯に対して常駐型の見守り  
10世帯について巡回型の見守り  
会食サービス、健康指導や、各種の交流事業  
 の実施



ひろば事務室（三田市）



## (2) まちのにぎわいづくり

### まちのにぎわいを取り巻く現状

まちのにぎわいを取り巻く現状について、統計指標のデータ等をもとに整理した。

#### ア 復興市街地整備事業の状況

被災市街地復興推進地域における面的整備事業（復興市街地再開発事業・復興土地区画整理事業）は、概ね順調に進捗しているものの、一部の地区では事業が現在も継続中である。

事業名	被災市街地 復興推進地域数 (面積)	事業 地区数	事業		管理処分決定率 仮換地指定率 (敷地面積比)
			事業中	完了	
市街地再開発事業	6 (33.4ha)	15	7 <sup>1</sup>	8	84%
土地区画整理事業	13 (255.9ha)	20	5 <sup>2</sup>	15	98%
計	19 (289.3ha)	35	12	23	-

被災市街地復興推進地域における面的整備事業の進捗状況

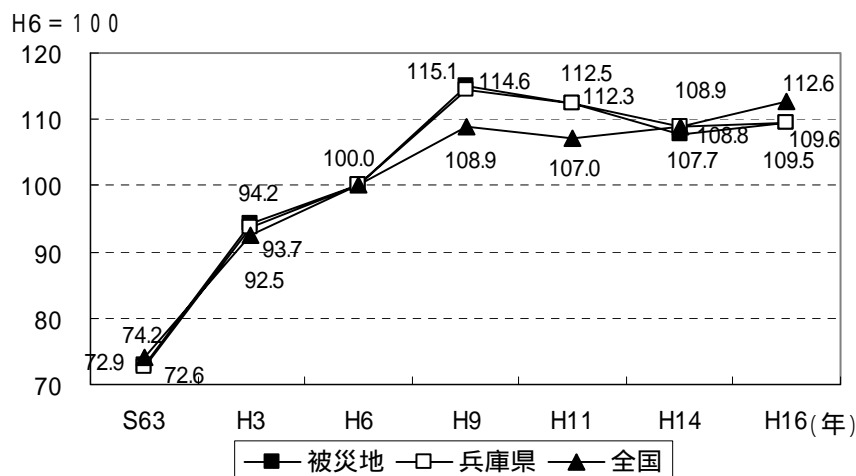
(平成18年12月1日現在・兵庫県県土整備部市街地整備課調べ)

- 1 新長田駅南7地区
- 2 新長田駅北地区・鷹取東第2地区・築地地区・西宮北口駅北東地区・富島地区

#### イ 商業の状況

小売業1店舗あたりの年間販売額の推移をみると、昭和63年から平成6年にかけては、全国、兵庫県、被災地ともにほぼ同様に推移していた。

震災後は増加しており、平成16年では震災前比109.5ポイント（全国112.6ポイント）となっている。

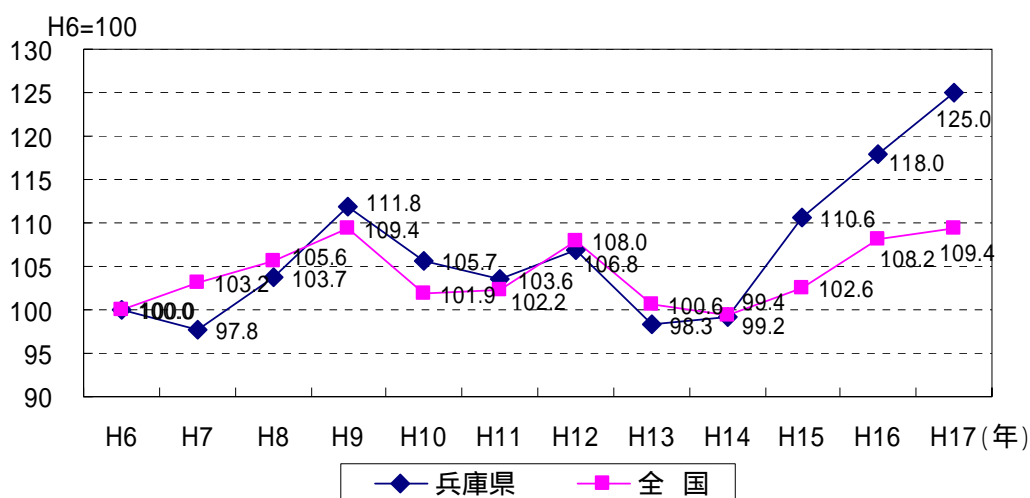


小売業1店舗あたりの販売額の推移

出典：商業統計（経済産業省）

## ウ 鋳工業生産指数の状況

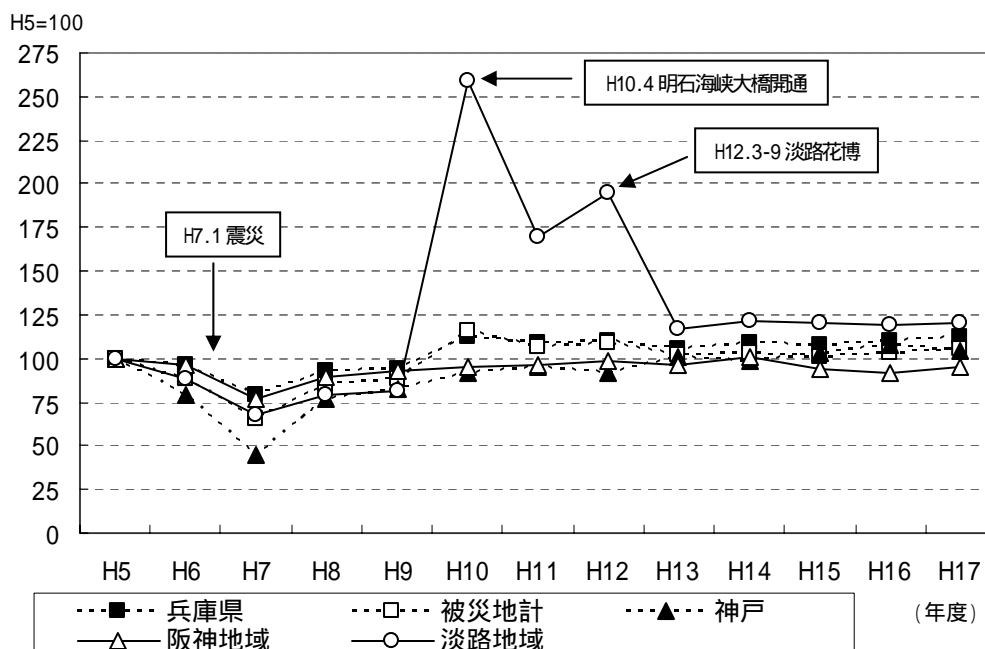
鋳工業生産指数の推移をみると、県全体では平成9年に震災前比111.8ポイントに達し、その後減少傾向にあったが、平成15年以降は震災前の水準を上回っており、平成17年には同125.0ポイント（全国109.4ポイント）となっている。



鋳工業生産指数の推移  
出典：工業統計（経済産業省）

## エ 観光・ツーリズムの状況

観光入込客数の推移をみると、被災直後の平成7年度は、被災地で観光入込客数が大きく減少したが、平成8～10年度にかけて回復し、平成10年度以降は、震災前の水準を概ね上回っている。



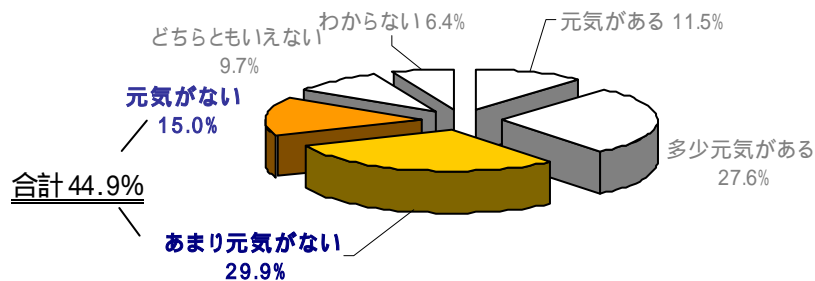
観光入込客数の推移  
出典：観光客動態調査（兵庫県産業労働部観光政策課）

## オ 地域再生・地域活性化に関する最近の動向

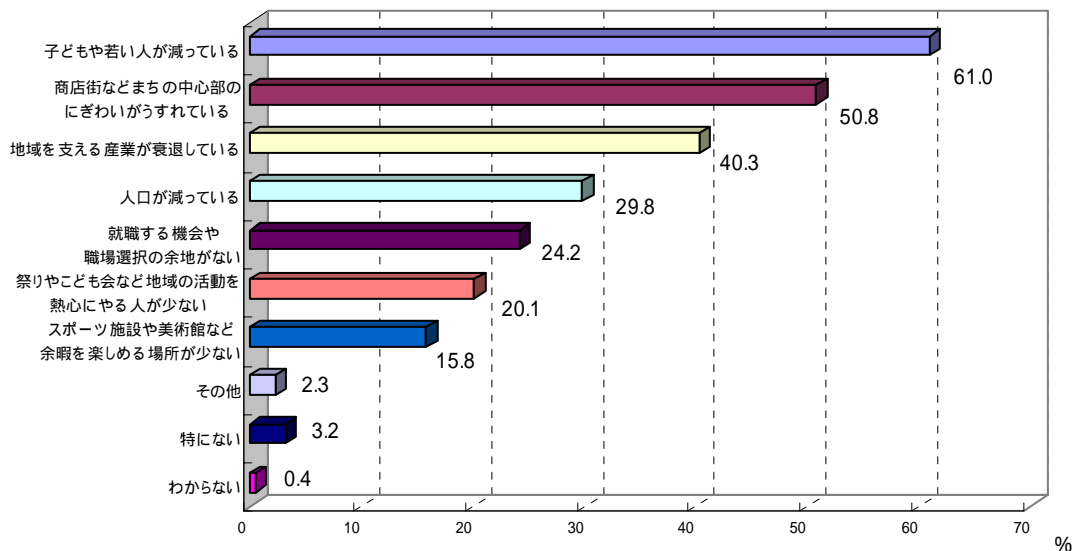
被災地に限らず、全国的にみても、少子高齢化の進展等により、まさに「元気」や「にぎわい」がないとの指摘がなされている。たとえば、商業、業務、居住等の都市機能が集積し、地域の経済社会の発展に重要な役割を果たしている「まちの顔」ともいべき中心市街地が、少子高齢化の進展や消費生活の変化等の社会経済情勢の変化を受け衰退しているとの指摘がある。

政府の「地域再生に関する特別世論調査（平成17年度）」によれば、「住んでいる地域に元気がない・あまり元気がない」との回答が全体の半数近くを占め、その理由として、「子どもや若い人が減っている」「商店街などまちの中心部ににぎわいがうすれている」をあげる人は半数以上を占めている。

### 問「住んでいる地域に元気があると思うか」



### 問「住んでいる地域に元気がない理由」



出典：地域再生に関する特別世論調査（平成17年度・内閣府政府広報室）



こうした現状を踏まえ、政府においても、都市再生・地域再生への取り組みや、中心市街地活性化法などいわゆる「まちづくり3法」の改正等を通じ、地域再生・地域活性化に関する取り組みを打ち出している。

全国都市再生の推進～稚内から石垣まで～

(平成14年8月・都市再生本部決定)

「全国」を対象にして、「身の回り」の生活の質の向上と「地域経済・社会」の活性化を図るための緊急措置として、「民間投資」を促進する全国の都市再生の取り組みを支援。

地域再生基本方針(平成17年4月・閣議決定)

地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生＝「地域再生」を総合的かつ効果的に推進。地域再生本部(本部長：内閣総理大臣)を設置。

中心市街地活性化法の改正(平成18年8月施行)

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する措置を講ずるため、中心市街地活性化法を抜本改正し、中心市街地活性化本部(本部長：内閣総理大臣)を設置。

## 「まちのにぎわいづくり一括助成事業」1年目の検証と提言

兵庫県は、地域住民の自発的で主体的なまちのにぎわいづくりへの意欲を最大限に生かし、地域の特性に応じた多彩な取組みを包括的に支援する仕組みとして、復興フォローアップ委員会の提言を踏まえ、「まちのにぎわいづくり一括助成事業」を平成18年度に創設した。

### ア 「まちのにぎわいづくり一括助成事業」のねらい

平成17年度の復興フォローアップ委員会からの提言では、「まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開」のねらいとして、以下の4点を挙げている。

地域ごとに異なる課題に対応した効果的な支援の必要性  
画一的な支援ではなく、地域ごとに異なるその現状や課題に応じ、効果的な支援を行う必要。

地域団体・住民の連携や主体性を活かした包括的な支援の必要性  
地域の多様な主体が連携し、地域の「創造性」や「やる気」を最大限に生かせる柔軟で使いやすい包括的な支援が必要。

地域の取組みと連携したにぎわい施策の効果的な展開の必要性  
地域の取組みと連携し、行政によるにぎわい施策を集中することによる相乗効果を生み出すことが必要。

まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開  
多様な主体が行う多面的なにぎわいづくりの取組みに対するパッケージ助成制度の創設と、行政によるにぎわい施策の集中展開による包括的支援が必要。

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」は、このうち、「多様な主体が行う多面的なにぎわいづくりの取組みに対するパッケージ助成制度」として創設されたものである。

#### まちのにぎわいづくり一括助成事業の概要

- ・補助対象者 まちのにぎわいづくりを主体的に推進できる団体  
(まちづくり協議会・商店街振興組合等)
- ・補助対象地域 被災市内において、震災の影響を受け、まちのにぎわいづくりを推進する必要があると認められる地域  
(面的整備事業地区  
・整備事業が未完了  
・整備事業は完了しているが、住宅再建や商業施設等の状況から、まちのにぎわいづくりを進める必要がある  
面的整備事業地区以外)
- ・補助対象事業 まちのにぎわいづくりにつながる新規のソフト事業及び、関連する施設整備
- ・補助限度額 10,000千円(特認分は最高5,000千円上乗せ)
- ・補助対象期間 交付決定より最長2年間

## イ 「まちなぎわいづくり一括助成事業」の実施状況と検証

### (ア) 実施状況

平成18年度における提案事業の申請・採択結果については、次のとおりである。

申請件数：総計27件（うち2件は審査辞退）

採択件数：総計14件（うち1件は採択辞退）

#### <1,000万円補助：6件>

- ・新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会（神戸市長田区）
- ・大正筋商店街振興組合（神戸市長田区）
- ・西宮中央商店街振興組合（西宮市）
- ・大日通周辺地区まちづくりを考える会（神戸市中央区）
- ・水道筋商店街協同組合（神戸市灘区）
- ・六間道商店街振興組合（神戸市長田区）

#### <500万円補助：7件>

- ・真野地区まちづくり推進会（神戸市長田区）
- ・西宮商工会議所（西宮市）
- ・プレ「よさこい甲子園」実行委員会（西宮市）
- ・新開地周辺地区まちづくり協議会（神戸市兵庫区）
- ・かわにしTMO（川西市）
- ・西北活性化連絡協議会（西宮市）
- ・伊丹ターミナルデパート商業協同組合（伊丹市）

### (イ) 検証

専門委員会による現地調査（P46～49参照）等を通じ、創設初年度における本事業の実施状況を検証した結果は、以下のとおりである。

#### 検証結果

一過性のプロジェクトではなく、補助が終了しても引き続いて地域住民が主体的に継続して、まちなぎわいづくりに向けた取組みを実施できるよう、適切なフォローアップを行う必要がある

#### <「開かれた取組み」に向けて>

まちなぎわいづくりを継続的に進めるには、住民だけでなく、地域貢献活動を行う市民としての企業など地域に関わる人・組織が、地域の現状や抱える課題、解決に向けた方法等について共通の認識を持ち協力しながら進めていく「開かれた取組み」が求められる。

また、多様な取組みを包括的に支援する「ブロック・グラント（包括補助金）」制度では、地域の自主性を最大限に尊重しつつも、地域が責任を持って事業に取り組むよう、その透明性の確保を求める必要がある。

このため、本事業で採択を受けた団体には、事業の実施方針やスケジュール、進捗状況や補助金の用途状況も含め、採択された事業の実施に関する情報をオープンにすることにより、説明責任を果たすことが求められる。

また、県には、広報誌や広報番組等を通じ、採択事業の状況を広くPRするとと

もに、本事業の透明性を向上するための取組みが求められる。

<適切な助言・支援>

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」は、地域の主体的かつ継続的な取組みを支援することを主眼としており、今回の採択に際しても、「今後も継続的な取組みを行うことが見込まれるか」といった継続性の観点を重視して採択されている。今後、採択された地域での取組みが継続して進められていくよう、適切な助言・支援が求められる。

このため、県には、現地調査の実施等を通じて適切な助言を行うとともに、事業の実施過程における課題に対応するため、相談・支援体制の充実が求められる。また、補助終了後も採択事業の趣旨を活かした取組みが継続されるよう、採択団体と地元市、コミュニティ団体、商工会議所等の関係機関が連携していくことが求められる。

<「知恵と工夫」を共有できる仕組み>

地域の抱える課題や解決に向けたアプローチの方法等は、それぞれの地域の状況や活動主体によって異なる。

しかしながら、「我がまちのにぎわい創出」という共通の目標に向けて取り組む団体が、相互にコミュニケーションを図り、地域や団体の枠を越えて「知恵と工夫」を共有することは、継続的な取組みを進めるうえで極めて重要である。

また、「復興モニター調査 2006（速報値）」の結果や今回採択した団体のなかからは、団体相互が交流する機会の提供を求める声がある。

このため、県には、採択団体同士が、まちのにぎわいづくりに向けた課題や、その解決を図るための「知恵と工夫」を共有できる仕組みづくりが求められる。

ウ 「まちのにぎわいづくり一括助成事業」の充実に向けて

検証結果を踏まえ、地域の主体的かつ継続的な取組みを支援する「まちのにぎわいづくり一括助成事業」の一層の充実を図るため、今後次のような取組みを行われるよう提案する。

<取組みの方向性 1 >

**採択事業の実施状況等の公開による「開かれた取組み」の確保**

各採択事業の実施状況等に関する情報をホームページにて公開するなどにより、透明性を向上し、「開かれた取組み」を確保。

<取組みの方向性 2 >

**相談・支援体制の充実**

事業の実施過程で採択団体が直面する課題に対応するため、専門家等を含めた相談・支援体制を充実。

<取組みの方向性 3 >

**情報を交換する交流の「場」の提供**

採択団体同士が、それぞれの事業を実施するうえでの課題や実施状況について報告し、情報を交換する交流の「場」を提供。

## 今後めざすべきまちのにぎわいづくりの推進方向

### ア まちのにぎわいづくりに求められる視点

阪神・淡路大震災により被災したまちの再生に向けた取組みの過程では、地域自らが、その特色や課題を踏まえ、知恵と工夫を活かしたまちづくりを進める事例が数多くみられた。

これまでの取組みを踏まえ、まちのにぎわい再生・創出に求められる視点を整理すると、以下の3点が挙げられる。

地域のイニシアチブ・主体性を重視すること  
多様な施策をパッケージ化するとともに、その進捗状況等を定期的に評価すること  
多様な主体間の連携を確保すること

近年、地域再生や中心市街地活性化等、地域の活性化に向けた取組みは全国的な課題となっている。これらの課題の解決に向け、政府は、地域再生に関する基本方針を示し、これまでの縦割り・全国一律という地域政策のあり方を抜本的に見直す姿勢を明らかにしている。

このなかでは、「自助と自立の精神」「知恵と工夫の競争」を念頭に、地域みずからが地域の視点から提案し取組み、行政が支援することにより、意欲のある地域が自発的に地域再生を進めることが求められているが、被災地におけるこれまでの取組みは、国が示した取組みの視点を先取りしているものと評価することができる。

### イ 19年度の「まちのにぎわいづくり」の推進方向

震災から12年近くが経過した被災地では、面的整備事業は概ね順調に推移している。しかしながら、JR新長田駅周辺地区など一部では現在も事業が進行中となっており、これらの地区における住宅再建や商業機能の再開、震災により失われたにぎわいの再生・創出などが残された課題となっている。

被災地におけるにぎわいの再生・創出に向け、昨年度の復興フォローアップ委員会からの「まちのにぎわいづくりに向けた提言」を踏まえ、兵庫県は、平成18年2月に「まちのにぎわいづくり推進プログラム2006」を策定し、まちのにぎわいづくりを進める活動を積極的に支援している。

平成19年度における「まちのにぎわいづくりの推進」にあたっては、引き続き、提言に示された施策方向を基本におきつつ、今年度の専門委員会での議論を踏まえ、多様な主体の参画と協働による「まちの“元気”の創出」、地域資源を活かしたにぎわいづくりをめざす「まちの“資源”の活用」、復興市街地整備事業の早期完成とにぎわいの再生をめざす「まちの“再生”の促進」を3つの重点課題と位置づけ、被災地の実情や課題を踏まえた取組みを引き続き進め、まちのにぎわいづくりを加速し、「地域再生」の先進地としての役割を果たしていく必要がある。

## ウ 震災後における先進的取組みの継承と発信

震災後、「まちのにぎわいづくり」に向け、数多くの先進的取組みが積み重ねられてきた。支援策の集大成である「まちのにぎわいづくり一括助成事業」は、縦割りかつ画一的な要件を定めた施策から、横断的かつ地域の自由な提案に基づく施策への転換というエポックメイキングとして評価できるものである。

これらの先進的取組みの成果を内外に発信していくとともに、全県的施策に反映させることが求められる。

### 先進的取組みの発信

先進的取組みの実施過程やその成果を記録した事例集の作成・配布にとどまらず、地域再生等の専門家を迎えた「まちのにぎわいづくり」に関するフォーラム等の実施や、「まちのにぎわいづくり」に関するポータルサイトの開設などにより、震災の経験と教訓を踏まえた先進的取組みの成果を、同様の課題を抱える県内の被災地域外に伝えるとともに、全国に発信することが求められる。

### 先進的取組みの趣旨・成果の継承

今後、「まちのにぎわいづくり一括助成事業」による効果の検証状況を踏まえ、たとえば、まちづくり（ハード）と商業活性化（ソフト）の組み合わせなど、分野やハード・ソフトの枠を越えた「横断的視点」を取り入れながら、こうした取組みの趣旨や成果を、「地域再生」「地域活性化」といった全県的政策に継承していく必要がある。



まちのにぎわいづくり専門委員会 現地調査の実施状況

まちのにぎわいづくり専門委員会では、「まちのにぎわいづくり一括助成事業」の実施状況やまちのにぎわいづくりに関する先進事例について現地調査（視察・ヒアリング等）を実施し、「現場」の視点から見た課題の抽出を行った。

1 大阪・船場地区

まちのにぎわいづくりに関する先進事例として、大阪・船場地区の現地調査を実施した。

(1) 調査対象地区の概要

大阪の中心市街地であり、各時代の歴史・文化遺産も多い大阪のシンボルともいえる街である。

一方で、企業の流出や東京への一極集中等により、『シャッター通り』とも言われるほど地域の活力が低下した街ともいわれている。

市民による船場の再生に向け、これまで個別に活動していた地域団体の相互交流を目的として、地元商店街や企業集団等による「せんばGENKIの会」が設立され、まちのにぎわいづくりに向けた企画・提案がなされている。



船場エリア 出典：せんばGENKIの会HP

(2) 調査の概要

<調査日時等>

日 時：平成18年7月24日（月）  
14：00～15：50

出席者：委員7名 せんばGENKIの会8名

<せんばGENKIの会からの説明>

船場に活動拠点を置くグループが集まった、プラットフォーム的な団体として平成16年9月に設立した。

次の3点を活動の目標として掲げ、船場の再生を目指して活動を展開している。

- 「ネットワーク」  
各団体の自主性を尊重しつつ、その活動を理解・支援
- 「プロモーション」  
船場の魅力・元気を総合的に情報発信
- 「プロデュース」  
船場の元気アップにつながる企画を提案し、相互協力し実行



船場井池ストリート  
出典：せんばGENKIの会HP

平成17年度には、政府の「全国都市再生モデル調査」を活用し、地域と大学・学生が連携したまちづくりに関する調査を実施した。

また、御堂筋沿いに設置されている彫刻を活用したイベントや、問屋街の活性化など、それぞれの団体がまちの個性を生かした取り組みを実施している。

こうした取り組みが大阪以外にはあまり知られておらず、大阪からの情報発信力が弱いことが悩みである。

#### <主な意見交換内容>

兵庫からの情報発信力も弱い。京阪神間でネットワークを組み、情報を相互に共有するような仕組みが必要ではないか。

対外的な情報発信も重要であるが、船場という地域のなかで、これだけのさまざまな取り組みを継続して行われているだけでも、素晴らしいことだと思う。



船場アートカフェでの説明

#### <参 考>「せんばGENKIの会」の概要

代 表：辰野元彦氏（辰野株式会社専務取締役）

活動地区：大阪都心部・船場地区

概 要：船場をこよなく愛し、新たな息吹を吹き込もうとする活動を行い、原則として船場に活動拠点を置くグループ（商店会・まちづくり団体・異業種交流会・NPO・研究会等）が集まった、プラットフォーム的な団体。

設 立：2004年9月3日

会 員：14グループ（2006年4月時点）

H P：<http://www.semba-genki.net>

## 2 新長田駅北地区

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」での採択事業の対象地区のひとつとして、新長田駅北地区の現地調査を実施した。

### (1) 調査対象地区の概要

新長田駅北地区は、1,300社以上の関連事業所がひしめくケミカルシューズ産業の集積地であったが、阪神・淡路大震災により約8割以上の建物が焼失・倒壊するなど、壊滅的被害を受けた。

現在、震災復興土地区画整理事業が進められており、仮換地指定率は90%（平成18年8月1日現在・兵庫県県土整備部市街地整備課調べ）

新長田駅北地区東部全体のまちづくりの推進を図るため、地区内の9つのまちづくり協議会による連合会を設置し、まちづくりに関する検討・提案を実施している。

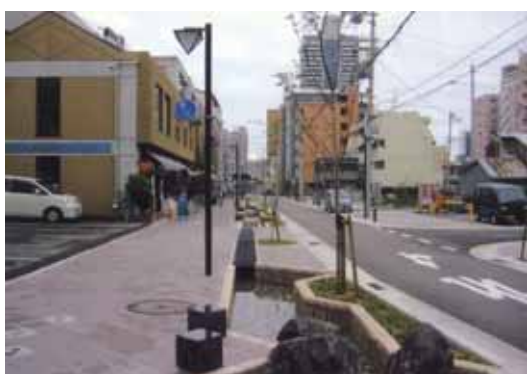




震災時のまちの状況

出典：「震災から10年 第1巻」

新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会



震災後のまちの状況

出典：「震災から10年 第2巻」

新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会

## (2) 調査の概要

### <調査日時等>

日 時：平成18年9月24日（日） 14：20～15：30

出席者：委員8名 新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会3名

### <新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会からの説明>

今回採択された「くつのまちにぎわい10事業」の概要について説明があった。

### <主な意見交換内容>

地元企業はどのような形でこの取り組みに参画されるのか。

企業も住民の一人として各種のイベント等にご参画いただく。

個々の事業を関連させることは考えているのか。

集客を図るため、個々の事業を連携させながら数多くの事業を実施したい。

事業を行うにあたって、実際に現場で動く年代層は。

まちづくり協議会は年代層がやや高め（50歳代が中心）であるため、若年層の取り込みが必要であり、学生やコンサルタント会社にも参加してもらう。

現場は、30～40歳代の方がいないとなかなか動かないが、30～40歳代の方は、まちづくりにはあまり関心がない。

新たに住民となった方々には、これまでのまちづくり協議会の活動を説明し、ようやく理解を得られてきたところ。住民の方々にも積極的に参画していただく。

<新長田駅北地区の取り組み>

現地調査終了後、専門委員より以下のような意見が出された。

今後のまちづくりを進めるうえで、「ケミカルシューズの街」というイメージだけでは難しい。例えば、「多文化共生」といったようなキーワードを軸とした、ユニークな街への脱皮を図る必要があるのではないか。

また、長田の食文化を軸とした取り組みは、地域特性を活かすうえで有効ではないか。今の段階では、数多くの取り組みを行うことは必要だろうが、今後は「これしかない」というものを考えていく必要があるのではないか。

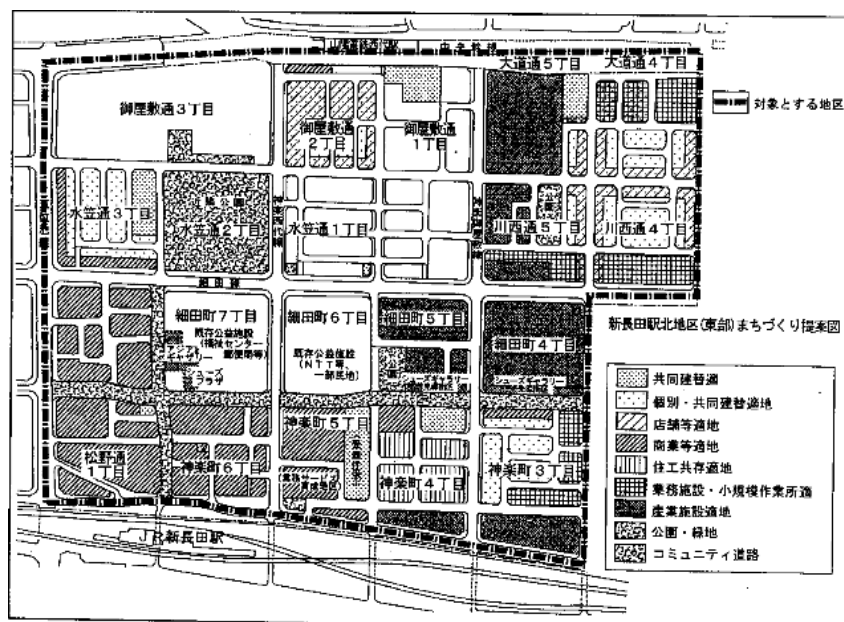
採択されたそれぞれのプロジェクトが意識して連携することにより、全体の「長田らしさ」が出てくるのではないか。



アジアギャザリーとせせらぎ通り



高取山への登山道。  
沿道では、地域住民が担当を決めて花壇を管理。



新長田駅北地区東部周辺図

資

料

< 復興フォローアップ報告の策定経過 >

第1回復興フォローアップ委員会（平成18年6月18日）

平成18年度の復興フォローアップについて  
高齢者の自立支援及びまちのにぎわいづくりについて  
その他の残された課題等について

第1回高齢者自立支援専門委員会（平成18年6月27日）

平成18年度高齢者自立支援専門委員会の進め方について  
「高齢者自立支援プログラム2006」について  
高齢者自立支援ひろばの開設について

現地調査

・高齢者自立支援ひろば設置予定箇所（三田市・フラワータウン市民センター）

第1回まちのにぎわいづくり専門委員会（平成18年7月24日）

平成18年度まちのにぎわいづくり専門委員会の進め方について  
「まちのにぎわいづくり推進プログラム2006」について  
「まちのにぎわいづくり一括助成事業」について

現地調査

・大阪・船場地区（せんばGENKIの会）

第2回高齢者自立支援専門委員会（平成18年8月9日）

高齢者自立支援ひろばのあり方について

現地調査

・高齢者自立支援ひろば（淡路市・北淡総合福祉センター）

第3回高齢者自立支援専門委員会（平成18年9月12日）

高齢者自立支援ひろばのあり方について

第2回まちのにぎわいづくり専門委員会（平成18年9月24日）

「まちのにぎわいづくり一括助成事業」の現状と今後の取り組みについて

現地調査

・新長田駅北地区（新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会）

第2回復興フォローアップ委員会（平成18年10月8日）

高齢者自立支援、まちのにぎわいづくりに係る専門委員会フォローアップ中間報告  
について

生活復興調査、復興モニター調査の調査結果について

ポスト震災復興10年におけるフォローアップ課題の整理について

ポスト震災復興10年におけるフォローアップの推進方針について

第4回高齢者自立支援専門委員会（平成18年12月4日）

高齢者自立支援専門委員会復興フォローアップ報告（案）について

第3回まちのにぎわいづくり専門委員会（平成18年12月6日）

まちのにぎわいづくり専門委員会復興フォローアップ報告（案）について

第3回復興フォローアップ委員会（平成18年12月27日）

「平成18年度復興フォローアップ報告」のとりまとめについて

## 復興フォローアップ委員会委員名簿

### フォローアップ委員会（本委員会）

氏 名	所 属 ・ 職
石井布紀子	コラボねっと取締役
市川 禮子	社会福祉法人尼崎老人福祉会理事長
梶本日出夫	神戸市助役
加藤 恵正	兵庫県立大学教授
角野 幸博	関西学院大学教授
河野 昌弘	西宮市助役
小林 郁雄	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表
地主 敏樹	神戸大学大学院教授
立木 茂雄	同志社大学教授
中島 克元	神戸まちづくり協議会連絡会事務局長
松原 一郎	関西大学社会学部長
室崎 益輝	消防庁消防研究センター所長
矢守 克也	京都大学防災研究所助教授
善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員

（ : 座長、 : 副座長 ）

### 高齢者自立支援専門委員会

氏 名	所 属 ・ 職
石井布紀子	コラボねっと取締役
市川 禮子	社会福祉法人尼崎老人福祉会理事長
黒田 裕子	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長
立木 茂雄	同志社大学教授
野崎 隆一	神戸まちづくり研究所理事
松原 一郎	関西大学社会学部長
水谷 信子	兵庫県立大学教授
山川 雅義	兵庫県医師会常任理事
矢守 克也	京都大学防災研究所助教授

（ : 委員長、 : 副委員長 ）

まちのにぎわいづくり専門委員会

氏 名	所 属 ・ 職
海崎 孝一	甲南本通商店街振興組合理事
加藤 恵正	兵庫県立大学教授
角野 幸博	関西学院大学教授
城戸 秀則	大日通周辺まちづくりを考える会会長
小林 郁雄	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表
田中 道雄	大阪学院大学教授
中島 克元	神戸まちづくり協議会連絡会事務局長
野崎 瑠美	兵庫県建築士会理事
三浦 清三	長田の宮神撫太鼓研究会代表

( : 委員長、 : 副委員長 )

顧 問

氏 名	所 属 ・ 職
新野幸次郎	神戸都市問題研究所理事長
野尻 武敏	ひょうご震災記念21世紀研究機構会長

阪神・淡路大震災 平成18年度復興フォローアップ報告  
復興フォローアップ委員会  
平成19年2月

事務局：兵庫県県土整備部復興局復興推進課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL：078-341-7711（代表）内線5855・5860

URL：[http://web.pref.hyogo.jp/wd33/wd33\\_000000158.html](http://web.pref.hyogo.jp/wd33/wd33_000000158.html)

E-MAIL：[fukkousuishinka@pref.hyogo.jp](mailto:fukkousuishinka@pref.hyogo.jp)